

平成 3 1 年 度
当 初 予 算 主 要 事 業 概 要

平成 31 年 2 月



【 目 次 】

事 業 概 要

	中核市移行事務	1
	中核市移行事務以外	10
1	安全で安心できるまちづくり	11
2	健康でいきいき暮らせるまちづくり	16
3	夢を育む学びのまちづくり	33
4	快適でうるおいのあるまちづくり	45
5	環境を守り育てるまちづくり	51
6	活力あふれるにぎわいのまちづくり	53
7	市民が主役のまちづくり	57
8	将来を見据えた自治経営	60

※ 事業概要について

- ・ 事業名及び事業費は、主なものであり「一般会計予算書」等の事業概要と異なることがあります。
- ・ 「項目及び事業概要」欄の、「◎」は新規事業、「○」は拡充事業、「・」は継続事業を示しています。
- ・ H31当初予算額欄の財源内訳については、下記のとおり略しています。

国庫支出金 … 国	府支出金 … 府	地方債 … 債	その他 … 他
一般財源 … ー			

中核市移行事務

2 健康でいきいき暮らせるまちづくり (中核市事務関連)

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
7 健康づくりを推進する		
<p>不妊治療支援</p> <p>〔概要・目的〕 不妊治療に要した医療保険適用対象外の費用の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 法律上の夫婦で夫婦合算所得が730万円未満の不妊に悩む夫婦 【対象者数】 310人 【助成上限額】 30万円</p> <p>結核患者医療費助成</p> <p>〔概要・目的〕 結核患者及びその保護者の医療費を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 結核患者又はその保護者 【対象者数】 140人</p>	<p style="text-align: right;">53,494</p> <p>国府債他 一 26,660</p> <p>一 ー</p> <p>一 ー</p> <p>一 26,834</p> <p style="text-align: right;">11,598</p> <p>国府債他 一 6,904</p> <p>一 ー</p> <p>一 ー</p> <p>一 4,694</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 結核患者医療助成費</p>
8 地域でともに支えあうしくみを充実する		
<p>社会福祉審議会の設置・運営</p> <p>〔概要・目的〕 社会福祉及び児童福祉に関する事項を調査審議する社会福祉審議会を設置・運営する。</p> <p>〔取組内容〕 【構成メンバー】 民生委員、学識経験者等 【開催回数】 2回</p>	<p style="text-align: right;">279</p> <p>国府債他 一 ー</p> <p>一 ー</p> <p>一 ー</p> <p>一 279</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費</p>
9 高齢者の社会参加と自立支援を推進する		
<p>軽費老人ホーム事務事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 軽費老人ホームを利用する高齢者の利用料の軽減及び軽費老人ホームの適正な設置及び運営を図るため、軽費老人ホームの運営に係る経費の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 市内の軽費老人ホームの設置者 【対象施設】 5か所</p>	<p style="text-align: right;">122,618</p> <p>国府債他 一 ー</p> <p>一 ー</p> <p>一 ー</p> <p>一 122,618</p>	<p>(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>健康危機事象対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 災害、感染症まん延等の健康危機事象に備え、訓練の実施など、関係機関と連携した健康危機事象体制の強化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康危機事象への対応研修の実施 関係機関と連携した各種訓練の実施 	<p style="text-align: right;">719</p> <p>〔国府債他〕</p> <p style="text-align: right;">— — — 719</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>食環境づくり等の推進</p> <p>〔概要・目的〕 市内の飲食店、学校などと連携した食育イベントの実施などにより、食環境づくりを推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の大学生を対象とした食育啓発事業 「うちのお店も健康づくり応援団の店」の新規登録店の拡大 	<p style="text-align: right;">819</p> <p>〔国府債他〕</p> <p style="text-align: right;">— — — 7 812</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>医事の監視指導</p> <p>〔概要・目的〕 市民が安全に医療を受けられるよう、医療施設等における良質かつ適切な医療を提供する体制の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕 医療機関施設（病院、診療所等）に対する許可・立入検査等</p>	<p style="text-align: right;">191</p> <p>〔国府債他〕</p> <p style="text-align: right;">— 91 — 100 —</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>薬事の監視指導</p> <p>〔概要・目的〕 医薬品、医療機器等の品質、有効性、安全性の確保のため、薬事関係施設等を始めとした薬事関係の監視指導を実施し、保健衛生上の危害を防止する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬事関係施設（薬局、店舗販売業等）に対する許可、立入検査等 薬物乱用防止啓発事業 	<p style="text-align: right;">1,388</p> <p>〔国府債他〕</p> <p style="text-align: right;">— 10 — 738 640</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>食品衛生の監視指導</p> <p>〔概要・目的〕 飲食店等に対する監視指導を行うとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及などにより、食品等の安全性の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店等々の営業に対する監視指導 食品衛生に関する啓発活動 食中毒等の調査 	<p style="text-align: right;">12,967</p> <p>〔国府債他〕</p> <p style="text-align: right;">— 89 — 7,764 5,114</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>環境衛生の監視指導</p> <p>〔概要・目的〕 環境衛生施設に対する許可・届出等に関する指導を行うとともに、定期的に立入監視を実施し、衛生環境の確保のために必要な指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境衛生施設（旅館、公衆浴場、理容所、美容所・クリーニング所等）に対する監視指導 住まいに関する相談 害虫に関する相談 	<p style="text-align: right;">10,659</p> <p>〔国府債他〕</p> <p style="text-align: right;">— 217 — 521 9,921</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>動物衛生・狂犬病予防</p> <p>〔概要・目的〕 飼犬登録、狂犬病予防注射などの狂犬病予防事業及び動物愛護管理に関する啓発・指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼犬登録の受付 ・狂犬病集合予防注射の実施 ・所有者不明猫避妊・去勢手術費の助成 ・野生鳥獣被害に関する相談 ・犬や猫に関する相談 等 	<p>19,487</p> <p>国府債他 一</p> <p>— 316 7,259 11,912</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>感染症対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 感染症に関する情報の収集、感染症に対する正しい知識の普及などにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの報告による感染症発生動向の把握、分析 ・結核、エイズ、性感染症等の各種感染症に関する相談、予防啓発 等 	<p>22,215</p> <p>国府債他 一</p> <p>6,372 — — 15,843</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>難病対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 難病の患者に対し、専門的な支援を行い、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者に対する特定医療費医療助成の申請受付 ・患者への訪問相談 ・講演会、交流会による集団支援 等 	<p>2,578</p> <p>国府債他 一</p> <p>622 1,641 — 1 314</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>
<p>精神保健福祉の推進</p> <p>〔概要・目的〕 精神疾患を持つ人と、その家族等の心の健康に関する支援を行い、その発生の予防、市民の精神的健康の保持及び増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者及びその家族に対する相談・支援 ・アルコール、ギャンブルなどの依存症患者に対する支援及び予防啓発 等 	<p>4,254</p> <p>国府債他 一</p> <p>36 90 — — 4,128</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費</p>

3 夢を育む学びのまちづくり (中核市事務関連)

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>15 教育環境の整備・充実を図る</p> <p>教職員研修の充実</p> <p>〔概要・目的〕 大阪府から移譲された法定研修等を計画的に実施し、教職員の資質向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 初任者研修等を含む全ての教職員研修を実施 ・キャリアステージに応じた研修 ・教育課題別研修 等</p>	<p style="text-align: right;">2,980</p> <p>〔国府債他〕 ー ー ー 2,980</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター</p>

5 環境を守り育てるまちづくり (中核市事務関連)

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
27 環境に配慮したまちづくりを推進する		
<p>環境の保全・監視の推進</p> <p>〔概要・目的〕 市域の環境保全を図るため、騒音、振動、大気、水質及び土壌汚染等の公害対策として、事業者に対する指導及び環境監視を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害の発生源となった事業者への指導 ・アスベスト含有建材を使用した建築物解体工事等における作業指導 ・大気汚染状況の常時監視 等 	<p style="text-align: right;">50,211</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— 1,029 — 13,396 35,786</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 公害対策費</p>
29 廃棄物を適正に処理する		
<p>産業廃棄物の適正処理の推進</p> <p>〔概要・目的〕 産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対し、廃棄物関係法令に基づく規制、指導、監視、許可等を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者への産業廃棄物適正処理の指導 ・PCB廃棄物の保管及び処理に関する規制・指導 ・産業廃棄物の収集、運搬及び処分業の許可 等 	<p style="text-align: right;">4,658</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — 1,069 3,589</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 産業廃棄物対策費</p>

8 将来を見据えた自治経営（中核市事務関連）

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>40 効率的な行政運営を行う</p> <p>外部監査の実施</p> <p>〔概要・目的〕 従来の監査委員制度に加えて、外部の専門的な知識を有する者と契約を締結し、外部監査を行うことにより、監査機能の独立性・専門性の強化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部監査人による財務監査等の実施 ・外部監査人選定委員会の開催 	<p style="text-align: right;">8,264</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 8,264</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費</p>

中核市移行事務以外

1 安全で安心できるまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目																									
1 災害に強いまちをつくる																											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 密集住宅地区の整備 <p>[概要・目的] 密集住宅地区（萱島東、池田・大利、香里）において、老朽木造集合住宅の除却及び主要生活道路等の都市基盤整備を推進し、災害時における延焼の防止及び避難経路の確保を図るとともに、災害に強い市街地の形成と住環境の改善を促進する。</p> <p>[取組内容] <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>・ 主要生活道路用地購入</td><td style="text-align: right;">7 件</td></tr> <tr><td>・ 主要生活道路整備工事</td><td style="text-align: right;">8 件</td></tr> <tr><td>・ 調査測量</td><td style="text-align: right;">6 件</td></tr> <tr><td>・ 老朽木造集合住宅除却費等補助</td><td style="text-align: right;">43棟</td></tr> <tr><td>・ 主要生活道路（優先整備道路）除却費補助</td><td style="text-align: right;">2 棟</td></tr> </table> </p> 	・ 主要生活道路用地購入	7 件	・ 主要生活道路整備工事	8 件	・ 調査測量	6 件	・ 老朽木造集合住宅除却費等補助	43棟	・ 主要生活道路（優先整備道路）除却費補助	2 棟	<p>156,314</p> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td><td style="padding-left: 5px;">50,589</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td><td style="padding-left: 5px;">21,729</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td><td style="padding-left: 5px;">46,500</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td><td style="padding-left: 5px;">—</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td><td style="padding-left: 5px;">37,496</td><td></td></tr> </table>	国	50,589		府	21,729		債	46,500		他	—		一	37,496		<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 住環境整備事業費</p>
・ 主要生活道路用地購入	7 件																										
・ 主要生活道路整備工事	8 件																										
・ 調査測量	6 件																										
・ 老朽木造集合住宅除却費等補助	43棟																										
・ 主要生活道路（優先整備道路）除却費補助	2 棟																										
国	50,589																										
府	21,729																										
債	46,500																										
他	—																										
一	37,496																										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅・建築物耐震診断補助 <p>[概要・目的] 建築物の安全性を確保するため、住宅・建築物の耐震診断費用の補助を行う。</p> <p>[取組内容] <ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震診断補助金（45千円×150件） （補助件数を130件→150件に拡充） ・ 特定建築物耐震診断補助金（1,000千円×2件） ・ 非木造住宅耐震診断補助金（25千円×40件） </p> 	<p>9,750</p> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td><td style="padding-left: 5px;">4,875</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td><td style="padding-left: 5px;">2,437</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td><td style="padding-left: 5px;">—</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td><td style="padding-left: 5px;">—</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td><td style="padding-left: 5px;">2,438</td><td></td></tr> </table>	国	4,875		府	2,437		債	—		他	—		一	2,438		<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 建築指導費</p>										
国	4,875																										
府	2,437																										
債	—																										
他	—																										
一	2,438																										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震設計補助 <p>[概要・目的] 住宅・建築物耐震改修促進計画で定めた木造住宅の耐震設計費用の補助を行う。</p> <p>[取組内容] 補助金 4,000千円（100千円×40件）</p> 	<p>4,000</p> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td><td style="padding-left: 5px;">2,000</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td><td style="padding-left: 5px;">1,000</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td><td style="padding-left: 5px;">—</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td><td style="padding-left: 5px;">—</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td><td style="padding-left: 5px;">1,000</td><td></td></tr> </table>	国	2,000		府	1,000		債	—		他	—		一	1,000		<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 建築指導費</p>										
国	2,000																										
府	1,000																										
債	—																										
他	—																										
一	1,000																										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震改修補助 <p>[概要・目的] 住宅・建築物耐震改修促進計画で定めた木造住宅の耐震改修（シェルター方式を含む。）費用の補助を行う。</p> <p>[取組内容] 補助金 36,000千円（90千円×40件）</p> 	<p>36,000</p> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td><td style="padding-left: 5px;">18,000</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td><td style="padding-left: 5px;">6,000</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td><td style="padding-left: 5px;">—</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td><td style="padding-left: 5px;">—</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td><td style="padding-left: 5px;">12,000</td><td></td></tr> </table>	国	18,000		府	6,000		債	—		他	—		一	12,000		<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 建築指導費</p>										
国	18,000																										
府	6,000																										
債	—																										
他	—																										
一	12,000																										
<ul style="list-style-type: none"> ・ ブロック塀等撤去・改修促進事業補助 <p>[概要・目的] 市民の安全性を確保するため、道路等に面し安全性に課題があるブロック塀等の撤去・改修費用の補助を行う。</p> <p>[取組内容] 補助金 36,500千円（撤去200千円×120件、改修250千円×50件）</p> 	<p>36,500</p> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国</td><td style="padding-left: 5px;">18,250</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">府</td><td style="padding-left: 5px;">4,500</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">債</td><td style="padding-left: 5px;">—</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">他</td><td style="padding-left: 5px;">—</td><td></td></tr> <tr><td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一</td><td style="padding-left: 5px;">13,750</td><td></td></tr> </table>	国	18,250		府	4,500		債	—		他	—		一	13,750		<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 建築指導費</p>										
国	18,250																										
府	4,500																										
債	—																										
他	—																										
一	13,750																										

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
2 治水対策を促進する		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水貯留施設の設置（豪雨対策） [概要・目的] 雨水の流出抑制を図るため、小学校の校庭を利用した貯留浸透施設を設置する。 [取組内容] 設置工事 田井小学校 	42,790 国府債他 14,000 — 25,800 2,990 —	(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道整備費
<ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプ施設の改修 [概要・目的] 浸水の防除を図るため、ポンプ施設の更新を行う。 [取組内容] ポンプ施設更新工事 昭栄町南ポンプ場 等 	3,050 国府債他 — — 2,400 — 650	(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道整備費
<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水貯留タンクの設置助成（豪雨対策） [概要・目的] 市内の住宅等への雨水貯留タンク設置費用を助成し、雨水の流出抑制及び有効利用を図る。 [取組内容] 雨水貯留タンク設置費用の助成 (補助率1/2、限度額30千円) 	2,000 国府債他 — — — 2,000 —	(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道総務費
<ul style="list-style-type: none"> ・ 止水板の設置助成（豪雨対策） [概要・目的] 浸水の防除を図るため、市内の住宅等への止水板設置費用を助成する。 [取組内容] 止水板設置費用の助成 (補助率1/2、限度額300千円) 	2,000 国府債他 — — — 2,000 —	(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道総務費
<ul style="list-style-type: none"> ・ 古川雨水幹線の整備（豪雨対策） [概要・目的] 市西地域における市民の浸水に対する不安を払拭するため、浸水対策の新たな根幹施設として、古川導水幹線接続第2の整備工事を行う。 [取組内容] 古川雨水幹線整備事業古川導水幹線接続第2工事 <<継続費>> 総額 268,119千円 平成30年度 67,219千円 平成31年度 200,900千円 ・ 古川雨水幹線整備事業 古川導水幹線接続第2工事 	200,900 国府債他 100,000 — 100,900 — —	下水道事業会計 (款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 施設等整備費

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 高宮ポンプ場の整備（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 市民の浸水に対する不安を払拭するため、（旧）国道170号以西地域への雨水の流出を抑制する浸水対策の新たな根幹施設として、高宮ポンプ場の整備工事を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・雨水管渠詳細設計 ・シールド工事 等</p> <p>〔継続費〕 総額 8,815,546千円 平成27年度 58,000千円 平成28年度 808,523千円 平成29年度 1,168,933千円 平成30年度 1,660,336千円 平成31年度 1,946,435千円 平成32年度 1,734,284千円 平成33年度 1,439,035千円 ・高宮ポンプ場整備事業</p>	<p align="right">1,959,426</p> <p>〔国府債他〕 — 979,000 — 980,300 — 126</p>	<p>下水道事業会計</p> <p>(款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 施設等整備費 (目) 事務費</p>
<p>・ 古川水路の浚渫（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 古川水路の堆積土を除去し、排水機能の保全を図る。</p> <p>〔取組内容〕 除去土砂量 600m³</p>	<p align="right">27,000</p> <p>〔国府債他〕 — — — — — 27,000</p>	<p>(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道総務費</p>
<p>○ 深谷調節池改良工事（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 施設の長寿命化を図るため、深谷調節池の防護工事を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・既設鋼材の塗装工 ・漏水防護工 等</p>	<p align="right">19,200</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 17,280 — 1,920</p>	<p>(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道整備費</p>
<p>・ 排水ポンプ場監視装置機能増設工事</p> <p>〔概要・目的〕 浸水の防除を図るため、治水施設の遠隔操作機能を強化する。</p> <p>〔取組内容〕 唐操樋門の水位監視機能の追加 等</p>	<p align="right">10,285</p> <p>〔国府債他〕 — — — 9,200 — 1,085</p>	<p>(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道整備費</p>
<p>・ 水路改修などの推進</p> <p>〔概要・目的〕 排水機能を確保するため、水路の改修等を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・昭栄町地内水路改修工事 ・友呂岐水路石積護岸改修工法の検討及び実施設計 等</p>	<p align="right">35,963</p> <p>〔国府債他〕 — — — 31,400 — 4,563</p>	<p>(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道整備費</p>
<p>◎（仮称）どきどき治水見学ツアーの実施</p> <p>〔概要・目的〕 総合治水対策に関する理解を深めるため、浸水の被害を防除する施設を見学するバスツアーを実施する。</p> <p>〔取組内容〕 市内の治水施設の見学会</p>	<p align="right">7</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 7</p>	<p>(款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道総務費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
3 危機管理体制を充実する		
<p>・ 非常用食料等の充実</p> <p>〔概要・目的〕 南海トラフ巨大地震を想定した避難者数に対し、要配慮者にも配慮した備蓄品を小中学校へ計画的に配備する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄品（賞味期限切れ）の入換え ・ 備蓄品の増量（生駒断層帯地震を想定した備蓄から南海トラフ巨大地震を想定した備蓄へ増量） <p>○ 避難所運営物品の配備</p> <p>〔概要・目的〕 簡易トイレ等のプライベートスペースの確保、停電への対策等を行うため、小中学校に配備する避難所物品の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プライベートテント（小中学校1校当たりMサイズ4帳、Lサイズ1帳） ・ バルーン投光器（小学校1校当たり1基） ・ 大型扇風機（小学校1校当たり2台） <p>・ 家庭用防災用品購入補助</p> <p>〔概要・目的〕 家庭用防災用品の購入費用を補助し、より一層の自助意識の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 家庭用防災用品購入費用の補助（補助率1/2、限度額10千円×2,000件）</p> <p>【補助対象用品】 命を守る防災グッズ（例：ヘルメット、ガラス飛散防止フィルム、ブルーシート等）</p> <p>◎ 災害時用非常電話（特設公衆電話）の設置</p> <p>〔概要・目的〕 避難者が家族等の安否確認ができるよう、NTT西日本（西日本電信電話株式会社）と覚書を締結し、避難所で無料で使用できる特設公衆電話を設置する。</p> <p>〔取組内容〕 特設公衆電話の設置</p> <p>【設置場所】 全コミュニティセンター、全市立小中学校（計42か所）</p> <p>【設置台数】 126台（42か所×3台/か所）</p>	<p style="text-align: right;">49,226</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — 49,226 —</p> <p style="text-align: right;">16,000</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — 16,000 —</p> <p style="text-align: right;">24,051</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — 24,051 —</p> <p style="text-align: right;">555</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 555</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
4 犯罪のないまちづくりを推進する		
<p>・ 防犯灯維持管理・新設改造事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 自治会が設置する防犯灯の維持管理や新設・改造費用に対し補助を行い、良好で安全・安心な地域環境づくりを促進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯灯の電気代の補助 ・ LED防犯灯の新設・改造 610灯 等 	<p style="text-align: right;">49,829</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — 49,829 —</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 自治振興費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 自治会への防犯カメラ設置補助</p> <p>〔概要・目的〕 自治会が設置する防犯カメラの設置費用に対し、補助を行い、犯罪の抑止を図る。</p> <p>〔取組内容〕 防犯カメラ設置費用の補助 補助率1/2（1台当たり上限200千円）</p>	<p style="text-align: right;">8,000</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">8,000</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 防犯意識の啓発及び防犯活動組織との連携</p> <p>〔概要・目的〕 防犯協会、警察等と協力し、防犯活動や暴力排除運動を推進するとともに、安全・安心なまちづくりに資する啓発を推進するなど、市民の防犯意識の高揚を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心に係る啓発グッズの配布 ・ 四季防犯運動（5・8・10・12月） ・ 防犯パトロール（随時） ・ 安全推進協議会の開催（4回） 	<p style="text-align: right;">5,920</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">5,920</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>・ 深夜防犯パトロールの実施</p> <p>〔概要・目的〕 子どもを犯罪から守るため、小中学校の夏季休業期間の深夜・明け方の時間帯に、防犯パトロールを実施する。</p> <p>〔取組内容〕 駅周辺における徒歩巡回（声掛け）の実施</p> <p>【実施期間】 平成31年7月20日から8月21日までの夏季休業期間（33日間）</p> <p>【実施時間】 午後11時～午前5時（6時間）</p>	<p style="text-align: right;">3,815</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">3,815</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>○ 防犯カメラの設置・運用</p> <p>〔概要・目的〕 「街を守る」「子どもを守る」環境を整備するため、防犯カメラを設置するとともに、市域境界付近の主要な交差点等に設置した防犯カメラを運用し、犯罪の抑止を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯カメラ430台の設置（新規） ・ 防犯カメラ200台の運用（平成27年度～平成29年度設置分） <p style="margin-left: 40px;">〔 <<債務負担行為>> 〕</p> <p style="margin-left: 80px;">・ 設定：事 項 犯罪抑止の環境づくりのための防犯カメラ設置経費（使用料）</p> <p style="margin-left: 120px;">期 間 平成31年度～平成36年度</p> <p style="margin-left: 120px;">限度額 124,150千円</p>	<p style="text-align: right;">11,042</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">11,042</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費</p>
<p>◎ 消防団の充実・強化事業</p> <p>〔概要・目的〕 南海トラフ巨大地震を始めとする自然災害発生時に市民の安全を確保するため、消防団を中核とする地域消防力の充実・強化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動服の更新 ・ 救急救助用資機材（エンジンカッター、チェーンソー、油圧切断機、AED、油圧ジャッキ）の貸与等 	<p style="text-align: right;">26,336</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">6,400</p> <p style="text-align: right;">7,136</p> <p style="text-align: right;">12,800</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 非常備消防費</p>

2 健康でいきいき暮らせるまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
5 平和を希求し人権が尊重されるまちをつくる		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 非核平和の推進 <ul style="list-style-type: none"> [概要・目的] 核兵器の恐ろしさや平和の尊さについての認識を深める取組を通じて、核兵器廃絶・世界平和の実現に向けた機運の醸成を図る。 [取組内容] 恒久平和を願う市民のつどい 平和意識の高揚を図るための講演会等の開催 	<p style="text-align: right;">1,743</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 ー ー ー ー 1,743 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 人権よう護事業費
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> [概要・目的] 市民一人一人が自分らしい生き方をし、全ての人の人権が尊重されるよう人権意識の高揚を図る。 [取組内容] <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権を考える市民のつどい 小中学生人権作品（小学生は詩、中学生は作文）表彰及び朗読 人権意識の高揚を図るための講演会の開催 ・ ヒューマンライツシアター 人権をテーマとした映画上映会の開催 	<p style="text-align: right;">2,413</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 ー 997 ー ー 1,416 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 人権よう護事業費
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どものいじめ防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> [概要・目的] 市いじめ防止基本方針に基づき、関係機関等との連携を図るとともに、相談対応、啓発活動等の実施により、いじめの未然防止・早期発見・いじめへの対処を図る。 [取組内容] <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止のための幼児期の教育 ・ いじめ問題対策連絡協議会の運営 ・ こども相談員による相談対応 ・ いじめ防止のための街頭啓発の実施 等 	<p style="text-align: right;">3,548</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 1,680 ー ー ー 1,868 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費
6 男女がともにいきいきと暮らせるまちをつくる		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふらっと市民セミナー <ul style="list-style-type: none"> [概要・目的] 男女共同参画社会の実現に向けて、仕事や家庭、地域生活等の様々な場面における問題に関する講座やシネマ上映会を開催し、市民への啓発と知識の習得を図るとともに、市民が主体的に活動できるよう支援する。 [取組内容] <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座29回開催 ・ ふらっとシネマ上映会 3回開催 	<p style="text-align: right;">1,188</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 ー ー ー ー 1,188 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のための法律相談 <ul style="list-style-type: none"> [概要・目的] DV、離婚、相続などの法律上の相談に女性弁護士が応じ、女性の悩みの解決に努める。 [取組内容] 【面接相談】月1回（第3火曜日） 	<p style="text-align: right;">400</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 ー ー ー ー 400 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 女性の心の悩み相談（カウンセリング）</p> <p>〔概要・目的〕 夫婦関係・親子関係・職場の人間関係、生き方、就労などに悩んでいる女性に女性相談員が応じ、相談者が心の整理をして問題解決できるよう支援する。</p> <p>〔取組内容〕 【面接相談】 ・ 週2回（月曜日・水曜日） ・ 毎月第3木曜日 【電話相談】 週1回（金曜日）</p>	<p>1,992</p> <p>— — — — 1,992</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費</p>
<p>・ 男性のための悩み相談（カウンセリング）</p> <p>〔概要・目的〕 夫婦関係・職場・仕事上の人間関係などに悩んでいる男性に男性相談員が応じ、相談者が生き方、働き方などを見つめ直し、問題解決できるよう支援する。</p> <p>〔取組内容〕 【電話相談】月1回（第2水曜日）</p>	<p>72</p> <p>— — — — 72</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費</p>
<p>◎ 次期ねやがわ男女共同参画プランの策定</p> <p>〔概要・目的〕 男女共同参画を推進するため、次期ねやがわ男女共同参画プランの策定に向け、市民意識調査等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 市民意識調査等の実施 【調査対象】 20歳以上の市民3,000人 市立小・中学校並びに市内の高等学校及び大学に通う20歳未満の市民1,000人 事業所1,000か所 ・ 調査結果報告書の作成</p>	<p>2,210</p> <p>— — — — 2,210</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費</p>
7 健康づくりを推進する		
<p>○ 重症化予防</p> <p>〔概要・目的〕 糖尿病性腎症等、生活習慣病重症化予防のため、市民への周知・啓発を行うとともに、心筋梗塞の危険性や人工透析が必要となる可能性が特に高い人に対する保健指導及び二次検査を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 大阪大学、関西医科大学との共同研究による事業評価の実施（新規） ・ 糖尿病性腎症対象者の重症化予防教室不参加者への家庭訪問の実施 ・ 重症化予防教室（48回）（対象者を糖尿病性腎症病期第2期～第4期→病期第1期～第4期に拡充） ・ 二次検査（頸部血管エコー・尿アルブミン測定）の実施 等</p>	<p>10,829</p> <p>— 10,829 — — —</p>	<p>国民健康保険特別会計 (款) 保健事業費 (項) 特定健康診査等事業費 (目) 特定健康診査等事業費</p>
<p>・ ワガヤネヤガワ健康ポイント事業</p> <p>〔概要・目的〕 健康診査の受診及び健康教室等への参加に対してポイントを付与し、健康グッズ等と交換することで、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、検診の受診率の向上や疾病の早期発見、健康的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 健康診査の受診に対してポイント付与 ・ 2ポイント以上集めた応募者全員に賞品を贈呈 ・ 3ポイント集めた応募者の中から抽選で賞品を贈呈</p>	<p>3,512</p> <p>— — — — 3,512</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目										
<p>・ 父子健康手帳の交付</p> <p>〔概要・目的〕 父親のための育児方法を記載した手帳を作成・交付し、妊娠期から父親の育児参加の促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 母子健康手帳交付時に同時に交付（転入者に対しては、おおむね1歳までの子どもを持つ父親へ希望に応じ交付）</p>	<p style="text-align: right;">295</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 295</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>										
<p>・ 妊婦健康診査事業</p> <p>〔概要・目的〕 妊婦健康診査費用を助成し、妊婦等の健康管理及び経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【助成額】</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1回目</td><td style="text-align: right;">20,000円</td></tr> <tr><td>2～5回目</td><td style="text-align: right;">5,000円</td></tr> <tr><td>6回目</td><td style="text-align: right;">15,000円</td></tr> <tr><td>7～10、12～14回目</td><td style="text-align: right;">8,000円</td></tr> <tr><td>11回目</td><td style="text-align: right;">9,000円</td></tr> </table> <p>【受診者数】 1,755人</p>	1回目	20,000円	2～5回目	5,000円	6回目	15,000円	7～10、12～14回目	8,000円	11回目	9,000円	<p style="text-align: right;">180,592</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 180,592</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
1回目	20,000円											
2～5回目	5,000円											
6回目	15,000円											
7～10、12～14回目	8,000円											
11回目	9,000円											
<p>・ 妊婦歯科健康診査事業</p> <p>〔概要・目的〕 妊婦歯科健康診査費用を自己負担額が無料となるよう助成し、妊婦の口腔管理、胎児の健全な発育及び妊婦の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【受診者数】 740人</p>	<p style="text-align: right;">4,766</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 4,766</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>										
<p>・ 不育症治療支援</p> <p>〔概要・目的〕 不育症治療に要した医療保険適用対象外の費用の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 治療日に市内に住所を有し、不育症と診断された夫婦</p> <p>【対象者数】 10人</p> <p>【助成上限額】 30万円</p>	<p style="text-align: right;">3,000</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 3,000</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>										
<p>○ がん検診の推進</p> <p>〔概要・目的〕 がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診等を実施するとともに、個別受診勧奨の実施、無料クーポン券等の配布により、がん検診受診率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検診予約サービスの導入（新規） ・ 個別胃がん検診の実施（新規） ・ 個別乳がん検診（マンモグラフィ）の実施 ・ がん検診受診勧奨ちらし及び応募はがきの配布 ・ 乳がんグローブ（乳がん自己検診補助用具）の配布 ・ 各種がん検診等の実施（胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診・胃がんリスク（ABC）検診・肝炎ウイルス検診・骨密度検診） ・ 休日検診の実施 ・ 特定の年齢に達した人を対象とした検診手帳及びがん検診無料クーポン券の送付（乳がん検診、子宮がん検診）等 	<p style="text-align: right;">147,793</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">1,389 2,568 — 859 142,977</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 健康対策費</p>										

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>○ 特定健康診査</p> <p>[概要・目的] 40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施することにより、生活習慣病の予防を図る。また、集団検診でも受診できるようにすることで、受診者の利便性を確保するとともに、受診率の向上を図る。</p> <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の受診歴・受診（問診）結果をAI（人工知能）が分析し、未受診者のタイプ別に封書を送付（新規） セット健診（がん検診と特定健康診査の同時実施）の実施（月6回） 特定健康診査受診者全員への心電図検査の実施 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診（問診・診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査等）の実施 特定健康診査管理システムの更新 <p>・ ドクターカーの運用</p> <p>[概要・目的] 重篤な傷病者の救命率、社会復帰率等を向上させるため、医師が同乗するドクターカーを運用し、救急医療体制のより一層の充実を図る。</p> <p>[取組内容] 心肺停止等の重篤な傷病者発生時に出動 【出動日時】 平日 午前9時から午後5時まで</p> <p>・ 新型インフルエンザ等対策行動計画の推進</p> <p>[概要・目的] 感染症の予防及び公衆衛生の向上を図るため、政府ガイドラインや専門的知見を踏まえ、新型インフルエンザ等対策行動計画に掲げる取組について審議し、対策の充実を図る。</p> <p>[取組内容] 新型インフルエンザ等対策行動計画審議会の開催 【開催回数】 1回</p> <p>・ 子育て世代包括支援センター事業</p> <p>[概要・目的] 子育てリフレッシュ館及び保健福祉センター内に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。</p> <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師等による母子健康手帳交付時の面談 子育て支援プランの作成 子育てに関する情報提供 等 <p>○ 産後ケア事業</p> <p>[概要・目的] 妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施する。</p> <p>[取組内容] 市内の医療機関などで、母親への心身のケアや育児のサポート等の支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 非課税・生活保護世帯の自己負担の軽減（新規） デイサービス型（新規） 宿泊型 	<p>218,452</p> <p>— 218,452 — —</p> <p>25,231</p> <p>— — — 25,231</p> <p>64</p> <p>— — — 64</p> <p>651</p> <p>217 217 — 217</p> <p>2,792</p> <p>1,395 — — 1,397</p>	<p>国民健康保険特別会計</p> <p>(款) 保健事業費 (項) 特定健康診査等事業費 (目) 特定健康診査等事業費</p> <p>(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 常備消防費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 産婦健康診査事業</p> <p>〔概要・目的〕 出産後間もない産婦の心と体の健康状態のチェックを促進するため、産婦に対する健康診査の費用を助成する。</p> <p>〔取組内容〕 【助成額】 5,000円/回（一人当たり2回まで） 【受診者数】 1,850人</p>	<p style="text-align: right;">19,005</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">9,250 — — 9,755 —</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>
8 地域でともに支えあうしくみを充実する		
<p>・ 生活保護適正化事業</p> <p>〔概要・目的〕 収入・資産・扶養義務者の把握、診療報酬明細書の点検等を実施し、生活保護の適正化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護面接相談員6人配置 ・ 年金・収入・資産調査員3人配置 ・ 医療扶助適正化調査員2人配置 ・ 扶養義務者調査員2人配置 ・ 診療報酬明細書の点検 ・ 柔道整復等施術報酬請求明細書の点検 	<p style="text-align: right;">62,667</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">35,185 — — — 27,482</p>	<p>(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 生活保護総務費</p>
<p>・ 生活保護受給者自立支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 健康相談支援員や就労自立支援員を活用し、生活保護受給者の自立を支援する。また、子どもの健全育成相談員を活用し、被保護世帯の子どもの健全育成を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康相談支援員2人配置 ・ 就労自立支援員3人配置 ・ 子どもの健全育成相談員2人配置 ・ 就労支援セミナーの開催 	<p style="text-align: right;">24,885</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">17,060 — — — 7,825</p>	<p>(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 生活保護総務費</p>
<p>・ 生活保護の実施</p> <p>〔概要・目的〕 生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活扶助 4,040,095千円 ・ 住宅扶助 2,022,830千円 ・ 医療扶助 6,477,303千円 等 	<p style="text-align: right;">13,110,858</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">9,677,850 — — 139,896 3,293,112</p>	<p>(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 扶助費</p>
<p>○ 生活困窮者の自立支援</p> <p>〔概要・目的〕 民生委員、関係機関等と連携し、生活困窮者が生活保護を受ける前の段階で支援し、自立を助長する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家計改善支援（新規） ・ 自立相談支援 ・ 住居確保給付金の支給 ・ 就労準備支援 ・ 一時生活支援 	<p style="text-align: right;">35,069</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">25,906 — — — 9,163</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 認知症総合支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期段階からの適切な対応、認知症に対する理解の普及・啓発など、総合的、継続的に認知症ケアを推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チームによる支援 ・ 認知症簡易チェックサイトの運用 等 	<p>14,845</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p>5,715 2,857 — — 6,273</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費</p>
<p>○ 地域支え合い推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域の高齢者等が、健康を保持・増進するとともに、要介護・要支援状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支え合い推進員の配置（新規） ・ 生活支援サービスの充実等に関する協議体による会議の開催 ・ 有償活動員養成講座の開催（3回） ・ フォローアップ講座の開催（1回） ・ 在宅支援員養成研修の実施（4回） 等 	<p>29,208</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p>11,245 5,622 — — 12,341</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費</p>
<p>○ 地域リハビリテーション活動支援</p> <p>〔概要・目的〕 理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職を要支援者の自宅に派遣し、本人・ケアマネジャー等へ助言することにより、地域における介護予防の取組強化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問指導の実施（新規） ・ 訪問指導研修の開催（新規） ・ 通所型サービス（短期集中）研修の開催 	<p>8,948</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p>2,099 1,118 — 2,416 3,315</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 一般介護予防事業費</p>
<p>○ 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の実施</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた訪問型サービス・通所型サービスを実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援1及び2の人への訪問型サービス及び通所型サービスの提供 ・ 通所型サービス（短期集中）プログラム内容の充実 ・ 有償活動員による支援を提供する団体に対する運営費を補助 等 	<p>670,580</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p>157,318 83,822 — 181,056 248,384</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 介護予防・生活支援サービス事業費</p>
<p>・ 在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関、介護サービス事業者などの関係者間の連携を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携推進センターの運営 ・ 在宅医療・介護連携推進協議会の開催（3回） 等 	<p>3,398</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p>1,308 654 — — 1,436</p>	<p>介護保険特別会計</p> <p>(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
10 障害のある人が自立した生活を営む環境を整備する		
<p>・ 自立支援給付事業</p> <p>〔概要・目的〕 障害者の自立した日常生活や社会参加を促進するため、障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 ・居宅介護 ・共同生活援助 ・就労継続支援 ・就労移行支援 ・短期入所 ・施設入所支援 ・重度訪問介護 等 	<p>6,210,056</p> <p>国 3,105,026 府 1,552,512 債 — 他 — 一 1,552,518</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 扶助費</p>
<p>○ 障害児通所支援等事業</p> <p>〔概要・目的〕 障害児の自立した日常生活や社会参加を促進するため、児童福祉法に基づく障害児通所支援等事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前障害児（3歳以上）の発達支援の利用料の無償化（平成31年10月～）（新規） ・放課後等デイサービス ・居宅訪問型児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・障害児相談支援 等 	<p>1,064,005</p> <p>国 532,001 府 266,000 債 — 他 — 一 266,004</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 扶助費</p>
<p>・ 基幹相談支援センター等機能強化事業</p> <p>〔概要・目的〕 障害者の高齢化、重度化等による相談支援が必要なケースの増加等に対応するため、地域の相談支援機能の充実及び地域移行・地域定着の促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員4人配置 ・精神障害者地域相談支援マネージャー（精神保健福祉士）1人配置 等 	<p>30,939</p> <p>国 15,469 府 7,734 債 — 他 — 一 7,736</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>
<p>・ 子ども用補聴器電池交換費用助成事業</p> <p>〔概要・目的〕 18歳未満の難聴児の保護者に対し、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【助成限度額】 1台（片方の耳）につき年間5,000円</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度難聴児補聴器等交付事業により補聴器を購入した児童の保護者 ・補装具費支給事業により補聴器を購入した児童の保護者 ・大阪府難聴児補聴器交付事業により補聴器を購入した児童の保護者 	<p>360</p> <p>国 — 府 360 債 — 他 — 一 —</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>○ 軽度・中度難聴児補聴器等交付事業</p> <p>〔概要・目的〕 軽度・中度の難聴児の保護者に対し、補聴器の購入、修理等費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【助成限度額】 ・購入（補助率2/3、1台あたり上限37,039円） ・修理（補助率2/3、1台あたり上限14,169円） ・聴力検査（検査に要した額、上限5,000円） 【対象者】 補装具費支給事業の対象とならない軽度・中度の難聴児（軽度→軽度・中度に拡充）</p> <p>◎ 障害者災害時支援バンドナの作成・配布</p> <p>〔概要・目的〕 災害時に支援が必要であることを理解されにくい障害者が避難するための支援や避難してからの支援を受けやすくするため、障害者災害時支援バンドナを作成し、対象者に配布するとともに、市内避難所に備蓄する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 聴覚、視覚、内部疾患等の障害を持ち、障害者手帳の交付を受けている者 【作成枚数】 5,000枚</p> <p>◎ 手話普及啓発事業</p> <p>〔概要・目的〕 手と手で心をつなぐ手話言語条例の施行に伴い、手話への理解の促進及び手話を使用しやすい環境づくりの推進を図るため、手話パンフレットを作成するとともに、市民を対象とした啓発事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・手話啓発イベントの実施 ・手話パンフレットの作成 【作成冊数】 3,000冊</p>	<p style="text-align: right;">1,482</p> <p>〔 国 府 債 他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">— 1,482 — — —</p> <p style="text-align: right;">2,862</p> <p>〔 国 府 債 他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 2,862</p> <p style="text-align: right;">231</p> <p>〔 国 府 債 他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">115 57 — — 59</p>	<p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p> <p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p> <p>(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>
11 子育てしやすい環境を整備する		
<p>・ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、つどいの広場）</p> <p>〔概要・目的〕 親子の交流等の場を各中学校区に設置し、子育てに関する情報の提供等、地域の子育て支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 ・子育て支援センター 就学前の子どもとその保護者 ・つどいの広場 おおむね3歳未満の子どもとその保護者 【実施施設】 ・子育て支援センター（7か所） 市立こどもセンター、市立たんぼぼ保育所、寝屋川めぐみ保育園、あやめ保育園、大阪聖母保育園、 きんもくせい保育園、池田すみれこども園 ・つどいの広場（5か所） ゆう、そら、きしゃぼっぼ、はる、こころ 【実施内容】 ・子育てに関する相談援助 ・子育てに関する情報の提供、講座の開催 ・高齢者、地域学生等との世代間交流 等</p>	<p style="text-align: right;">78,950</p> <p>〔 国 府 債 他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">26,316 26,316 — — 26,318</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 児童虐待防止ネットワーク事業</p> <p>〔概要・目的〕 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、関係機関等との連携を図るとともに、啓発活動等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーバイザーの配置 ・ 要保護児童対策地域協議会の運営 ・ 関係機関等の職員の資質向上のための研修会の開催 ・ 児童虐待防止推進月間における街頭啓発の実施等 	<p style="text-align: right;">4,199</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">2,004 — — — 2,195</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>・ 保育士バンク</p> <p>〔概要・目的〕 地域の潜在保育士が円滑に就業できるよう研修を実施し、修了者を需要のある民間保育所等に紹介することなどにより、保育士確保による待機児童の解消を目指す。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業のための保育士研修の実施 ・ 民間保育所等へ研修修了者を紹介 等 	<p style="text-align: right;">86</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">35 — — — 51</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 保育所費</p>
<p>・ 子ども医療費助成</p> <p>〔概要・目的〕 高校生世代（18歳に達した年度の末日）までの子どもに係る医療費を助成し、健康の増進と保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者に対する医療証の発行 ・ 他府県医療機関等での受診者に対する医療費償還 ・ 対象者 32,986人 <ul style="list-style-type: none"> 0歳～6歳就学前 11,910人 小学生 10,093人 中学生 5,386人 高校生世代 5,597人 	<p style="text-align: right;">945,230</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— 126,349 — 245,200 573,681</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子ども医療助成費</p>
<p>・ 子ども食堂支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境を整備するため、子どもの貧困対策の一つとしても注目されている子ども食堂の開設・運営を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 開設及び運営に係る経費を補助 (募集团体数6団体)</p>	<p style="text-align: right;">713</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— 713 — —</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>○ ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン交付事業</p> <p>〔概要・目的〕 子育てをしている保護者に、本市の子育てサービス等を体験してもらい、新たな利用を促進し、子育て家庭への更なる支援の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【交付対象】 おおむね3歳未満の子どもの保護者</p> <p>【交付額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人当たり10,000ポイント（1ポイント＝1円） ・ 子育てリフレッシュ館お楽しみ券4枚 <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯のフッ素塗布（新規） ・ 子どもの一時預かり ・ 市の補助対象となっていない子どもの予防接種 ・ 育児援助・家事援助ヘルパー派遣 ・ リラット（遊びスペース、各種講座、子どもの一時的預かり） ・ 産後ケア事業 等 	<p style="text-align: right;">24,360</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — 24,360 —</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>○ 保育士広域募集支援事業（待機児童ZEROプラン）</p> <p>〔概要・目的〕 市内で民間保育所等を運営する事業者による北河内七市を超える広域を対象とした保育士の求人広告の掲載、就職説明会への参加を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府外のみを対象とする広告掲載費用の補助（新規） 【補助率】 2/3（1回当たり上限26,666円） ・北河内七市を超える広域を対象とする保育士募集広告掲載費用、北河内七市以外で開催される就職説明会等への参加費用等の補助 【補助率】 1/2（1回当たり上限20,000円） <p>・待機児童ZEROプランPR（待機児童ZEROプラン）</p> <p>〔概要・目的〕 待機児童ZEROプランを様々な手法により広域で情報発信し、保育士の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター及びリーフレット作成 ・保育士求人広告掲載 等 <p>・潜在保育士就職促進事業（待機児童ZEROプラン）</p> <p>〔概要・目的〕 保育士資格取得者で保育所等に就労していない潜在保育士の就労を促進するため、民間保育所等に就労した潜在保育士に補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 【対象者】 ・保育士資格取得者で保育所等に就労していない保育士 ・保育士離職から一定期間が経過した保育士 【補助金額】 1人当たり30,000円（1回限り） <p>・保育士試験受験料支援事業（待機児童ZEROプラン）</p> <p>〔概要・目的〕 保育士試験によって新たに資格を取得した保育士が民間保育所等に就労した際に、試験受験料を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 【対象者】 保育士試験によって新たに資格を取得し、民間保育所等に就労した保育士 【補助金額】 1人当たり12,700円（1回限り） 	<p style="text-align: right;">3,640</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — 3,640 —</p> <p style="text-align: right;">1,220</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — 1,220 —</p> <p style="text-align: right;">1,050</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — 1,050 —</p> <p style="text-align: right;">64</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — 64 —</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p> <p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p> <p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p> <p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>○ 高等職業訓練促進給付金の支給</p> <p>[概要・目的] ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給する。</p> <p>[取組内容] 【支給額】 ・ 市民税非課税世帯 月額10万円 (修業期間の最後の1年間 10万円→14万円に拡充) ・ 市民税課税世帯 月額7万500円 (修業期間の最後の1年間 7万500円→11万500円に拡充) 【対象資格】 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師 【影響額】 3,840千円</p>	<p align="right">22,190</p> <p>国府債他 16,642 — — — 5,548</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 母子福祉費</p>
<p>・ 子ども家庭総合支援拠点事業</p> <p>[概要・目的] 児童虐待等防止を一層推進するため、子ども関係施策を担当する庁内関係課の実務的な連携強化等により、課題を抱える家庭等の早期把握・早期対応を図る。</p> <p>[取組内容] ・ 子ども家庭総合支援拠点関係課会議の開催 ・ 子ども家庭総合支援拠点実務者会議の開催 ・ 社会福祉士（非常勤職員）1人の配置</p>	<p align="right">2,664</p> <p>国府債他 1,332 — — — 1,332</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>・ 次期子ども・子育て支援事業計画の策定</p> <p>[概要・目的] 教育、保育及び子ども・子育て支援に関する施策の推進を図るため、次期子ども・子育て支援事業計画（計画期間 平成32年度から平成36年度まで）を策定する。</p> <p>[取組内容] ・ 子ども・子育て会議の開催（4回） ・ 計画書及び概要版の製本</p>	<p align="right">1,345</p> <p>国府債他 — — — — 1,345</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>・ 病児保育事業補助（低所得者減免分）</p> <p>[概要・目的] 病児保育事業利用者のうち、生活保護法による被保護者世帯及び市民税非課税世帯に係る利用料金を減免し、被保護者世帯等の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>[取組内容] 【減免内容】 被保護世帯 利用料金全額 市民税非課税世帯対象者 1,000円</p>	<p align="right">652</p> <p>国府債他 217 217 — — 218</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p>
<p>◎ 保育所保育料の無償化（幼児教育無償化の実施）</p> <p>[概要・目的] 平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育所保育料を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>[取組内容] ・ 3歳以上児の保育料を無償化 ・ 0歳児から2歳児までの市民税非課税世帯の保育料を無償化 【対象者数】 3,459人</p>	<p align="right">301,522</p> <p>国府債他 302,069 145,470 — ▲166,056 20,039</p> <p>※ 当事業は、平成31年度に幼児教育の無償化を実施することによる影響額を記載しています。</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>◎ 認可外保育施設利用給付（幼児教育無償化の実施）</p> <p>〔概要・目的〕 平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、認可外保育施設を利用している児童の保護者に対し、保育料の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【補助内容】 ・ 3歳以上児 月額37,000円（上限） ・ 0歳児から2歳児まで 月額42,000円（上限） 【対象者数】 延べ65人</p>	<p style="text-align: right;">14,580</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">7,290 3,645 — — 3,645</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p>
<p>◎ 病児保育事業利用給付（幼児教育無償化の実施）</p> <p>〔概要・目的〕 平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、病児保育事業を利用している児童の保護者に対し、利用料の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【補助内容】 1回当たり 2,310円（最大） 【対象者数】 延べ40人</p>	<p style="text-align: right;">93</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">46 23 — — 24</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p>
<p>◎ 一時預かり事業利用給付（幼児教育無償化の実施）</p> <p>〔概要・目的〕 平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、一時預かり事業を利用している児童の保護者に対し、利用料の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【補助内容】 ・ 一般型 3歳以上児 月額37,000円（上限） 0歳児から2歳児までの市民税非課税世帯 月額42,000円（上限） ・ 幼稚園型 3歳以上児 月額11,300円（上限） 【対象者数】 ・ 一般型 延べ 216人 ・ 幼稚園型 延べ1,740人</p>	<p style="text-align: right;">14,232</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">7,116 3,557 — — 3,559</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>◎ ファミリー・サポート・センター事業利用給付（幼児教育無償化の実施）</p> <p>〔概要・目的〕 平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、ファミリー・サポート・センター事業を利用している児童の保護者に対し、利用料の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【補助内容】 ・ 3歳以上児 月額37,000円（上限） ・ 0歳児から2歳児までの市民税非課税世帯 月額42,000円（上限） 【対象者数】 延べ102人</p>	<p style="text-align: right;">353</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">176 88 — — 89</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子育てリフレッシュ館費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>◎ (仮称)ねやがわ保育セミナーの開催 (待機児童ZEROプラン)</p> <p>[概要・目的] 保育士等が働きやすい環境を整備するため、市内保育所等に就労している保育士等を対象として、年間を通じて保育に関する実務的なセミナーを実施する。</p> <p>[取組内容] 【テーマ別セミナー】 市内保育所等に就労している保育士を対象に、障害児保育、家庭支援などのテーマに応じ、講義又は実践形式で実施 【全体セミナー】 市内保育所等に就労している保育士に加え、保育士志望の学生を対象に、知名度の高い講師による300人規模の講座を開催</p>	<p style="text-align: right;">1,010</p> <p>国府債他 一 1,010</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>
<p>◎ 市立保育所安全・安心確保事業</p> <p>[概要・目的] 市立保育所を利用している児童の更なる安全・安心を確保するため、遊びスペースを拡大する園庭改修や夏場の熱中症対策を行う。</p> <p>[取組内容] 【園庭改修】 プールの解体撤去及び遊具の再配置 等 (さざんか保育所) 【熱中症対策】 園庭設置用の日除けテントの購入 (全保育所)</p>	<p style="text-align: right;">10,331</p> <p>国府債他 一 5,200 5,131</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 保育所費</p>
<p>◎ あかつき・ひばり園設備等の更新</p> <p>[概要・目的] 障害児が安全に安心して利用できる療育施設としての環境を整備するため、あかつき・ひばり園の設備更新等を行う。</p> <p>[取組内容] ・空調設備の更新 ・大型アスレチック遊具の更新</p>	<p style="text-align: right;">15,000</p> <p>国府債他 一 15,000</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉通園施設費</p>
<p>○ 子育て総合支援拠点 RELATTO (リラット) の運営</p> <p>[概要・目的] 一時預かり事業及び遊びスペースの運営、リフレッシュ講座、季節感のあるイベント等を実施するとともに、リラットのPRに資する取組を実施することで、更なる利用促進を図る。</p> <p>[取組内容] ・子育て支援拠点連携事業の実施 (新規) ・オリジナルグッズの作成 ・市内四駅前及び商業施設での街頭啓発 等</p>	<p style="text-align: right;">23,318</p> <p>国府債他 一 17,093 5,619</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子育てリフレッシュ館費</p>
<p>◎ RELATTO (リラット) 絵本の作成</p> <p>[概要・目的] リラットへの愛着や親しみを更に高めるため、子育て世代の市民と協働し、館内に描かれているキャラクターデザインを活用した絵本を作成する。</p> <p>[取組内容] 【作成冊数】 300冊 【配布先等】 ・市内保育所、幼稚園等への配架 ・イベント等での配布</p>	<p style="text-align: right;">1,196</p> <p>国府債他 一 1,196</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子育てリフレッシュ館費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>◎ RELATTO（リラット）開館1周年記念イベントの開催</p> <p>〔概要・目的〕 リラットの更なる利用促進を図るため、開館1周年を記念したイベントを開催する。</p> <p>〔取組内容〕 開館1周年記念イベントの開催 【開催時期】 平成31年7月 【実施内容】 おひるねアート、科学実験体験教室、親子クッキング、スタンプラリー等</p>	<p style="text-align: right;">635</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — — 635</p>	<p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 子育てリフレッシュ館費</p>
<p>12 安心できる環境衛生を確保する</p>		
<p>・ 年少児のインフルエンザワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 インフルエンザ感染を予防するため、生後6か月から中学3年生までの子どもに対して、季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減と年少児の健康増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 助成額 1,500円/回 (生後6か月～12歳2回、13歳以上1回接種)</p> <p>・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 65歳以上の高齢者の肺炎球菌感染を予防するため、定期予防接種対象者以外の肺炎球菌ワクチン接種者の接種費用を助成し、経済的負担の軽減と高齢者の健康増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 助成額 3,500円/回 (1回のみ助成。ただし、保険適用で接種できる場合や、既に接種を受けた場合は除く。)</p> <p>○ 成人麻しん風しん予防接種</p> <p>〔概要・目的〕 出生児の先天性風しん症候群の発症及び全国的に流行している風しんを予防するため、成人麻しん風しん予防接種費用等を助成する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1962年4月2日から1979年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査及び風しんの抗体検査後、抗体価が十分でないと判定された人に対する予防接種を無料で実施（新規） ・ 風しんの抗体検査後、抗体価が十分でないと判定された妊娠を希望する女性及びその配偶者と、妊婦の配偶者に対し予防接種を実施 自己負担額 3,000円（1回） 	<p style="text-align: right;">32,441</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — — 32,441</p> <p style="text-align: right;">461</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — — 461</p> <p style="text-align: right;">12,035</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — — 3,118 439 — — 8,478</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費</p> <p>(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費</p>

3 夢を育む学びのまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
13 就学前教育を充実する		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある幼稚園づくり <p>[概要・目的] 幼児一人一人の発達や特性に応じた教育の充実を図るとともに、園児と未就園児等との交流の場を設けることで、教育・保育関係機関、家庭、地域と連携した特色ある幼稚園づくりを行う。</p> <p>[取組内容] 特色ある幼稚園づくりを進める幼稚園（1園）を指定し、研究推進等の計画を支援</p>	<p>258</p> <p>国府債他 一 258</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
14 学ぶ力を育成する		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ドリームプランの推進 <p>[概要・目的] 小中一貫教育を推進し、特色ある教育、特色ある中学校区づくりを図る。</p> <p>[取組内容] 特色ある中学校区づくりを進める各中学校区（1中学校2小学校）の研究推進等の計画を支援</p>	<p>14,490</p> <p>国府債他 一 14,490</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 英検受検料補助 <p>[概要・目的] 中学校卒業時に英検3級程度の英語力を習得することを達成目標とし、英検及び英検Jr.の受検料を補助する。 また、小中学校の教育現場における、教員の英語力の向上を図るため、英検の受検料を補助する。</p> <p>[取組内容] 【国立、私立等小中学校に通う児童・生徒】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 英検Jr.を受検する小学6年生に対し受検料の一部を補助 ・ 英検3級を受検する中学生に対し受検料の一部を補助 ・ 英検4級を受検する中学生に対し受検料の一部を補助 【市立小中学校の教員】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 英検準1級を受検する中学校教員に対し受検料の一部を補助 ・ 英検準2級を受検する小学校教員に対し受検料の一部を補助 【市立小中学校の児童・生徒】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 英検Jr.を受検する小学6年生に対し受検料の全額を補助 ・ 英検3級を受検する中学生に対し受検料の一部を補助 ・ 英検4級を受検する中学生に対し受検料の全額を補助 </p>	<p>9,108</p> <p>国府債他 一 9,108</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数教育推進人材 <p>[概要・目的] 少人数教育を推進するための人材を配置し、基礎学力の定着と主体的な学習習慣の確立を図る。</p> <p>[取組内容] 少人数教育推進人材を各小学校に1人・各中学校に2人の計48人を配置</p>	<p>119,068</p> <p>国府債他 一 119,068</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 学習到達度調査</p> <p>〔概要・目的〕 小中学校の児童・生徒を対象に、教科の目標や内容の習得状況を調査し、学校における指導方法の改善や児童・生徒一人一人の学力向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者数】 延べ24,895人 【調査内容】 ・小1 保護者アンケート 「子どもの家庭でのようすについて」 ・小2～小5 国語・算数 ・中1～中2 国語・数学・英語</p>	<p style="text-align: right;">11,483</p> <p>〔 国府債他 一 11,483</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター費</p>
<p>・ 英語村（英語力向上プラン）事業</p> <p>〔概要・目的〕 英語を学ぶ意欲の向上とコミュニケーション力の育成等を図るため、総合教育研修センター等を利用して、英語だけでコミュニケーション活動を行う英語村（英語力向上プラン）事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・幼稚園「英語村」 幼稚園5歳児を対象に実施 ・小学校「英語村」 小学5年生・小学6年生を対象に実施 ・中学校「英語村」 希望者を対象に、放課後、長期休業中に実施 ・英語村事業支援人材の配置 312人</p>	<p style="text-align: right;">6,335</p> <p>〔 国府債他 一 6,335</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター費</p>
<p>・ イングリッシュプレゼンテーションコンテスト</p> <p>〔概要・目的〕 中学生に英語による意見発表の機会を提供することで、国際社会を舞台に活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 アルカスホールで英語によるプレゼンテーションコンテストを実施</p>	<p style="text-align: right;">329</p> <p>〔 国府債他 一 329</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 教育活動支援人材の活用</p> <p>〔概要・目的〕 多様な知識・技能を持つ地域人材を活用し、学校と地域が一体となって児童・生徒へのきめ細かな教育活動を行う。</p> <p>〔取組内容〕 教育活動支援人材を小中学校1校当たり35回派遣</p>	<p style="text-align: right;">5,040</p> <p>〔 国府債他 一 5,040</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 外国人英語講師の派遣</p> <p>〔概要・目的〕 小中学校の国際コミュニケーション科及び英語科の授業において、外国人英語講師（NET）を活用し、国際理解教育の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 外国人英語講師14人（1中学校区に1人配置、英語村専属2人）</p>	<p style="text-align: right;">59,564</p> <p>〔 国府債他 一 59,564</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 学力向上支援人材の活用</p> <p>〔概要・目的〕 家庭学習支援、校内学習到達度調査等の分析・対策を行うとともに、児童・生徒の学力向上を図るため、小中学校に学力向上支援人材を派遣する。</p> <p>〔取組内容〕 小中学校に10人の学力向上支援人材を派遣</p>	<p style="text-align: right;">24,805</p> <p>〔 国府債他 一 24,805</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>○ 少人数学級の推進</p> <p>〔概要・目的〕 児童一人一人によりきめ細かな学習指導と学級指導を行うため、全小学校の4年生まで35人学級を拡充して実施する。</p> <p>〔取組内容〕 【小学校第4学年】 少人数学級担当教員6人を配置（新規） 【小学校第3学年】 少人数学級担当教員6人を配置</p>	<p align="right">47,990</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — 47,990 —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 学校司書の配置</p> <p>〔概要・目的〕 学校図書館の職務に従事する司書を配置し、読書活動を通じた児童・生徒の確かな学力の養成、豊かな人間性の形成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 学校司書9人を配置</p>	<p align="right">17,999</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — 17,999 —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 小・中学校休業日等学習支援</p> <p>〔概要・目的〕 小中学校での授業時間外に、民間事業者による児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施するとともに、課題の提示により家庭学習とも連動し、自学自習できる環境を整え、児童・生徒の学力向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット学習支援 【対象者】 全中学生 【内容】 インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援 ・ 個別学習支援 【対象者】 希望する小学5・6年生及び全中学生 【実施回数】 小学5・6年生 年20回 中学1～3年生 年24回 (土曜日又は日曜日に実施) 【内容】 個々の児童・生徒の学力や目標に応じたカリキュラムによる個別学習支援 	<p align="right">70,518</p> <p>〔 国 府 債 他 一 5,015 — — 65,503 —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 子どもサポート会議</p> <p>〔概要・目的〕 不登校、虐待等の子どもたちを取り巻く諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、心理・医療・法律・福祉等の専門家メンバー（学識経験者・弁護士・精神科医・スクールソーシャルワーカー等）により、効果的な手立てを研究する。</p> <p>〔取組内容〕 【開催回数】 4回（5月・9月・11月・2月）</p>	<p align="right">240</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — 240 —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>〔概要・目的〕 スクールソーシャルワーカーを配置し、教職員を対象とした研修の実施、ケース会議の開催等により、教職員の資質の向上や、問題行動、不登校等の未然防止及び早期解消を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【配置回数】 360回 【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員を対象とした研修の実施（中学校区ごと） ・ ケース会議コーディネーター会の開催 ・ 学校、関係機関との連携のための調整 等 	<p align="right">4,320</p> <p>〔 国 府 債 他 一 2,160 — — 2,160 —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 児童生徒支援人材</p> <p>〔概要・目的〕 小中学校に児童生徒支援人材を配置し、学習指導・生徒指導面でのきめ細かな支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕 児童生徒支援人材24人（1中学校に1人と2小学校に1人）を配置</p>	<p>47,105</p> <p>〔 国府債他 一〕 — 20,000 — — 27,105</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>
<p>・ 小中一貫校の設置</p> <p>〔概要・目的〕 平成34年度開校を目指す第四中学校区3校による施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 外部コンサルタントによる専門的な技術支援 ・ 小中一貫校施設整備に係る仮設運動場施設の管理</p>	<p>15,920</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — 15,920</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 学校建設費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費</p>
<p>○ ICT教育推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 教育環境のICT化を進め、より分かりやすい授業やICT活用能力を育てる授業を通して、確かな学力の育成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 小中学校（パソコン教室）のパソコンの入替え 等 【A4ノートパソコン】 1,549台 【プリンター】 180台</p>	<p>78,429</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — 78,429</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育指導費</p>

15 教育環境の整備・充実を図る

<p>・ 小学校給食調理業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 小学校給食調理業務の民間委託を行い、学校給食の安全・安心で効率的な運営を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【委託校】 (継続) 西・成美・中央・啓明・三井・木田・神田・堀溝・田井・桜・国松緑丘・楠根・梅が丘・宇谷・石津小学校 (15校)</p> <p>〔 債務負担行為 〕 ・ 設定：事 項 学校給食調理業務委託 (楠根・中央・神田・田井小学校) 期 間 平成31年度～平成36年度 限度額 313,980千円</p> <p>〔 債務負担行為 〕 ・ 設定：事 項 学校給食調理業務委託 (梅が丘小学校) 期 間 平成31年度～平成34年度 限度額 45,189千円</p>	<p>206,818</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — 206,818</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校給食費</p>
<p>○ 中学校給食調理業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 中学校給食を民間調理場活用方式で行い、バランスのとれた食の提供と食育の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 温かい給食の提供（新規） 【委託校】 全中学校</p> <p>〔 債務負担行為 〕 ・ 設定：事 項 温かい給食提供に伴う学校給食調理業務委託（中学校） 期 間 平成32年度～平成34年度 限度額 141,636千円</p>	<p>357,167</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — 357,167</p>	<p>(款) 教育費 (項) 中学校費 (目) 学校給食費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 私立幼稚園保護者補助</p> <p>[概要・目的] 私立幼稚園に通園する園児の保護者を対象として補助金の交付を行い、公私立幼稚園の負担の格差是正を図る。</p> <p>[取組内容] 【対象者】 4・5歳児 【対象人数等】 ・ 7,500円×98人 ・ 10,000円×622人 ・ 15,000円×235人</p> <p>※幼児教育無償化が実施される10月までの適用</p>	<p style="text-align: right;">10,480</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — — 10,480</p>	<p>(款) 教育費 (項) 幼稚園費 (目) 教育振興費</p>
<p>・ 私立幼稚園就園奨励費</p> <p>[概要・目的] 私立幼稚園に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>[取組内容] ・ 3・4・5歳児及び満3歳児の幼児の保護者が負担する入園料・保育料に対し、世帯の所得、兄弟の学年、人数に応じて補助 ・ 小学3年生以下の範囲で第2子の保護者負担額を半額、第3子以降の保護者負担額を無償化 ・ 年収約360万円未満世帯の多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保護者負担額を半額、第3子以降の保護者負担額を無償化 ・ ひとり親世帯等について、市民税非課税世帯の保護者負担額を無償化、年収約360万円未満世帯の第1子の保護者負担額を半額、第2子以降の保護者負担額を無償化 ・ 市民税非課税世帯の第2子の保護者負担額を無償化 ・ 年収約360万円未満世帯のひとり親世帯等について、第1子の保護者負担額を市民税非課税並みに軽減 ・ 年収約270万円以上世帯から年収約360万円未満世帯の第1子・第2子の保護者負担額を軽減 【対象者数】 1,660人</p> <p>※幼児教育無償化が実施される10月までの適用</p>	<p style="text-align: right;">114,911</p> <p>〔 国 府 債 他 一 38,303 — — — 76,608</p>	<p>(款) 教育費 (項) 幼稚園費 (目) 教育振興費</p>
<p>・ 通学路安全対策</p> <p>[概要・目的] 児童が安全で安心して登下校できるよう、小学校の通学路の路側帯等にカラー舗装を行うとともに、適正な維持管理を行う。</p> <p>[取組内容] ・ 小学校区内通学路の路側帯、横断歩道等の必要箇所をカラー舗装 ・ カラー舗装施工後の劣化箇所への補修</p>	<p style="text-align: right;">2,207</p> <p>〔 国 府 債 他 一 663 — — 544 1,000</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費</p>
<p>○ 義務教育就学奨励費</p> <p>[概要・目的] 経済的理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者を対象に援助を行い、義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>[取組内容] 【学用品費、通学用品費、入学準備金等の支給】 ・ 入学準備金の単価引上げ (小学校 一人当たり40,600円→50,600円 中学校 一人当たり47,400円→57,400円) ・ 市立、国立、私立等の小中学校に就学する児童・生徒の保護者を対象に実施 等</p>	<p style="text-align: right;">318,636</p> <p>〔 国 府 債 他 一 2,160 — — — 316,476</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 教育振興費 (項) 中学校費 (目) 教育振興費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>○ 特別支援教育就学奨励費</p> <p>[概要・目的] 障害のある小中学生の保護者に対し、所得に応じて就学奨励費を支給し、特別支援教育の円滑な実施を図る。</p> <p>[取組内容] 【学用品費、通学用品費、入学準備金等の支給】 ・入学準備金の単価引上げ (小学校 一人当たり20,300円→25,300円 中学校 一人当たり23,700円→28,700円) ・通常の学級に就学する障害のある児童・生徒の保護者を対象に実施 ・支援学級に就学する児童・生徒の保護者を対象に実施</p>	<p style="text-align: right;">15,044</p> <p>[国府債他 一]</p> <p style="text-align: right;">7,271 — — — 7,773</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 教育振興費 (項) 中学校費 (目) 教育振興費</p>
<p>○ 総合教育研修センターの機能の充実</p> <p>[概要・目的] 教職員研修、講演会等での有効活用及び避難所としての機能の充実を図るため、施設等の整備を行う。</p> <p>[取組内容] 校舎棟エレベーター設置に係る設計</p>	<p style="text-align: right;">5,651</p> <p>[国府債他 一]</p> <p style="text-align: right;">— — 4,200 — 1,451</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 総合教育研修センター費</p>
<p>○ 児童安全安心事業</p> <p>[概要・目的] 児童の安全・安心を確保するため、保護者の携帯端末等で自身の子どもの現在位置が確認できる位置情報サービスを提供できるよう、市立小学1・2年生に通信端末を貸与する。</p> <p>[取組内容] 市立小学1・2年生に通信端末を貸与 (1年生→1・2年生に拡充)</p> <p style="margin-left: 40px;"> (< 債務負担行為 > ・設定：事項 児童安全安心事業(通信端末配布)に係る経費(使用料) 期間 平成32年度 限度額 21,429千円</p>	<p style="text-align: right;">25,005</p> <p>[国府債他 一]</p> <p style="text-align: right;">— — — 25,005 —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費</p>
<p>○ 通学路等における防犯カメラの設置・運用</p> <p>[概要・目的] 子どもの安全・安心の確保、犯罪の抑止等を図るため、通学路等を対象に防犯カメラを設置する。</p> <p>[取組内容] ・防犯カメラ120台の設置(新設) ・防犯カメラ240台の運用 (平成30年度設置分)</p> <p style="margin-left: 40px;"> (< 債務負担行為 > ・設定：事項 通学路等における防犯カメラ設置経費(使用料) 期間 平成31年度～平成36年度 限度額 34,650千円</p>	<p style="text-align: right;">12,174</p> <p>[国府債他 一]</p> <p style="text-align: right;">— — — — 12,174</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>◎ 市立幼稚園保育料の無償化（幼児教育無償化の実施）</p> <p>〔概要・目的〕 平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、市立幼稚園に通園する園児について、市立幼稚園の保育料を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 市立幼稚園に通園している園児 【対象者数】 220人 【影響額】 ▲8,214千円（歳入）</p>	<p style="text-align: right;">0</p> <p>〔 国 府 債 他 — — — — —</p>	<p>(款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 教育使用料</p>
<p>◎ 私立幼稚園就園奨励費（幼児教育無償化の実施）</p> <p>〔概要・目的〕 平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、私立幼稚園児の保育料等相当額の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 私立幼稚園に通園している満3歳、満4歳、満5歳に達している園児、又は年度中に満3歳になる園児 【補助額】 保育料、入園料相当額全額支給 (月額最大25,700円) 【対象者数】 1,708人</p>	<p style="text-align: right;">300,402</p> <p>〔 国 府 債 他 — — — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 幼稚園費 (目) 教育振興費</p>
<p>◎ 私立幼稚園預かり保育料補助（幼児教育無償化の実施）</p> <p>〔概要・目的〕 平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、預かり保育を利用している私立幼稚園児の保護者を対象に預かり保育料の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 保育の必要性があると認定された私立幼稚園預かり保育利用園児の保護者 【補助額】 保育料全額支給（月額最大11,300円まで） 【対象者数】 680人</p>	<p style="text-align: right;">46,104</p> <p>〔 国 府 債 他 — — — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 幼稚園費 (目) 教育振興費</p>
<p>◎ （仮称）学校給食審議会の設置</p> <p>〔概要・目的〕 学校給食（小学校・中学校）に関し、寝屋川市教育委員会の諮問に応じて、調査及び審議する場として、教育委員会の附属機関を設置する。</p> <p>〔取組内容〕 審議会の開催（4回）</p>	<p style="text-align: right;">168</p> <p>〔 国 府 債 他 — — — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校給食費</p>
<p>◎ 学校出退勤管理システム導入</p> <p>〔概要・目的〕 ICカードによる学校出退勤管理システムを導入することで、適切な勤務時間把握を行い、学校における教職員等の更なる働き方改革を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 ・府費負担教職員（非常勤講師を除く） ・給食調理員、栄養士、学校用務員、留守家庭児童会指導員（正職員（任期付短時間勤務職員を含む）） 【対象者数】 1,320人</p>	<p style="text-align: right;">28,000</p> <p>〔 国 府 債 他 — — — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育委員会総務費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 子どもへの暴力防止プログラム実施事業</p> <p>〔概要・目的〕 子どもが暴力（いじめ、虐待、誘拐、性的暴力等）から自分の心と体を守るための予防教育プログラムを実施し、子どもの人権意識の高揚を図る。</p> <p>〔取組内容〕 児童一人一人が自分の身を守るためのロールプレイ等 【対象者】 ・ 小学3年生 ・ 小学6年生</p> <p>・ 留守家庭児童会の体制整備</p> <p>〔概要・目的〕 就労形態の多様化や女性の社会進出に対応するため、平日の放課後及び土曜日において留守家庭児童会を開所し、安全・安心な居場所を確保するとともに、より一層の児童の健全な育成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 平日の放課後に開所（全24小学校） ・ 土曜日に開所（12小学校） ・ 全学年の受入れや延長保育の実施</p>	<p style="text-align: right;">3,380</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— 1,690 — — 1,690</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 成人教育費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 留守家庭児童会費</p>
17 生涯学習を充実する		
<p>・ 読書通帳の配布</p> <p>〔概要・目的〕 子どもが読書に関心を持つきっかけづくりとして、読書通帳を作成、配布する。</p> <p>〔取組内容〕 手書き式読書通帳の作成・配布 【作成部数】 5,000部 【対象者】 希望する小中学生</p> <p>・ オーサービジット事業</p> <p>〔概要・目的〕 作家を招いて講演会等を開催し、市民の読書活動の普及及び意欲の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 一般作家及び児童絵本作家等を招く 【開催】 一般作家 1回 児童絵本作家 1回 【対象者】 幼児・児童・生徒、社会人</p> <p>○ エスポアール旧館解体撤去及び新館改修</p> <p>〔概要・目的〕 エスポアール旧館の解体撤去及び新館改修工事を行い、旧館を新館に機能集約するとともに、家屋調査等を併せて実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 旧館解体撤去及び新館改修工事 ・ 旧館解体撤去工事に伴う家屋調査 等</p> <p>○ 図書館分室の開館日拡大</p> <p>〔概要・目的〕 中央図書館休館に伴い、市民の図書館を利用する機会の確保を図るため、図書館分室の開館日を拡大する。</p> <p>〔取組内容〕 図書館分室（東北分室、西北分室、西南分室、南分室）の開館日の拡大（水・土日祝→毎日に拡充（ただし、各コミュニティセンター休館日は閉室））</p>	<p style="text-align: right;">605</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 605</p> <p style="text-align: right;">454</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — — 454</p> <p style="text-align: right;">206,856</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">10,959 — 165,300 — 30,597</p> <p style="text-align: right;">0</p> <p>〔 国 府 債 他 一</p> <p style="text-align: right;">— — — —</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) エスポアール費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>○ 移動図書館車おきがる号の派遣拡大</p> <p>〔概要・目的〕 中央図書館休館に伴い、市民の図書館を利用する機会の確保を図るため、香里浄水場におきがる号を派遣する。</p> <p>〔取組内容〕 おきがる号の派遣 【派遣場所】 香里浄水場 【派遣日】 月曜日(祝日は除く) 【派遣時間】 午後2時～午後4時</p> <p>◎ 社会教育推進計画の策定</p> <p>〔概要・目的〕 多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応した社会教育の推進を図るため、中長期的な社会教育施策の推進等を体系化した社会教育推進計画を策定する。</p> <p>〔取組内容〕 ・社会教育委員会議専門部会の開催 【開催回数】 5回 ・冊子の作成 【作成部数】 500部</p>	<p style="text-align: right;">310</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — — 310</p> <p style="text-align: right;">634</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — — 634</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 図書館費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育総務費</p>
18 文化の振興を図る		
<p>○ 寝屋川文化芸術祭</p> <p>〔概要・目的〕 市民の文化・芸術活動の成果発表や体験教室、本市文化財の周知を図る機会を市民に提供するとともに、世代間交流を積極的に図り、文化・芸術活動の継承、普及推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【内容】 ・さわやかロードの歩行者天国の実施（新規） ・ダンスフェスティバルの実施（新規） ・寝屋川文化芸術祭を月間で実施（新規） ・文化芸術体験講座の開催及び成果発表（新規） ・合唱、ダンスなどの舞台発表の開催 ・作品の展示や体験教室の開催 等 【開催時期】 平成31年11月</p> <p>○ 国指定史跡高宮廃寺跡活用事業</p> <p>〔概要・目的〕 史跡を広く活用し、市民の文化財への愛護精神を醸成するため、平成29年度に作成した調査成果報告書に基づき、保存・活用計画を策定する。</p> <p>〔取組内容〕 ・国史跡高宮廃寺跡保存・活用計画策定検討会の開催（3回） ・文化庁調査官の招へい 等</p> <p>◎ NHK全国放送公開番組事業</p> <p>〔概要・目的〕 寝屋川文化芸術祭のメインイベントとして、また、中核市移行元年の記念事業として、NHKの公開放送を行い、市民の文化・芸術活動への意欲促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【実施時期】 平成31年10月 ・公開放送に係る会場整備 ・警備 ・広報業務 等</p>	<p style="text-align: right;">11,901</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — — 11,901</p> <p style="text-align: right;">194</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — — 194</p> <p style="text-align: right;">2,500</p> <p>〔 国 府 債 他 一 — — — — 2,500</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育総務費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育総務費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 社会教育総務費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
19 スポーツ活動を推進する		
<p>○ 寝屋川ハーフマラソン事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 市民・市民団体・行政の協働による寝屋川ハーフマラソンを支援し、健康増進やスポーツ振興、市域の活性化やにぎわいの創出を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・沿道の警備の強化（警備員の増加等） ・ハーフマラソン ・クォーターマラソン ・健康マラソン（3km、1.5km） ・沿道イベント ・グルメイベント 等</p> <p>・ エンジョイフェスタ in ねやがわ事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 子どもから高齢者までが楽しめるスポーツを中心としたイベントを開催し、生涯学習の普及及び地域の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 個人・団体競技、チャレンジ・アトラクション 等</p> <p>・ 市民体育大会及び北河内、府等大会代表選手派遣事業</p> <p>〔概要・目的〕 市民体育大会を開催し、北河内・大阪府総合体育大会等への代表選手を派遣することにより、競技スポーツの振興を目指す。</p> <p>〔取組内容〕 ・代表選手ユニフォームの新規購入・貸与 ・市民体育大会及び北河内地区総合体育大会等の開催</p> <p>・ ねやがわプールの事業</p> <p>〔概要・目的〕 小学校の校庭等を利用し、夏休みに子どもが安心して、水に親しみ、水遊びができる環境を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 スライダーや簡易プールの設置</p>	<p style="text-align: right;">15,050</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — 8,000 7,050</p> <p style="text-align: right;">7,000</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — 7,000</p> <p style="text-align: right;">9,465</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — 9,465</p> <p style="text-align: right;">20,706</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — 20,706</p>	<p>(款) 教育費 (項) 社会体育費 (目) 社会体育総務費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会体育費 (目) 社会体育総務費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会体育費 (目) 社会体育総務費</p> <p>(款) 教育費 (項) 社会体育費 (目) 社会体育総務費</p>
20 国内外の交流を推進する		
<p>・ 海外姉妹・友好都市との交流</p> <p>〔概要・目的〕 海外姉妹・友好都市との交流を深め、地域や個人レベルでの国際理解や国際交流を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ニューポートニューズ市民訪問団派遣事業 ・オークビル市短期留学生派遣事業 ・黄浦区公式訪問団・市民訪問団受入事業</p> <p>・ 多文化共生・国際交流の推進</p> <p>〔概要・目的〕 国際交流の推進と外国人が快適に生活できる多文化共生社会の実現に向け、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行う。</p> <p>〔取組内容〕 外国人の相談窓口、外国人と市民との交流広場 等</p>	<p style="text-align: right;">7,988</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — 7,988 —</p> <p style="text-align: right;">3,386</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — 219 3,167</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>

4 快適でうるおいのあるまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
21 計画的なまちづくりを推進する		
<p>・ 街なみ環境整備事業の推進</p> <p>〔概要・目的〕 老朽住宅が密集している地域において、ゆとりと潤いのある住環境整備を進めるため、まちづくり組織の設立・運営支援を行うとともに、ふるさとリーサム地区については、街なみ環境整備方針に基づき、防災軸となる道路の整備に向けた取組を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秦町・太秦地域等のまちづくり組織の運営支援 ・ ふるさとリーサム地区まちづくり協議会の運営支援 ・ 明和北地区（第1地区）道路築造工事、移転補償調査 ・ 用地購入、物件移転補償 等 <p>◎ 都市計画マスタープランの改定</p> <p>〔概要・目的〕 都市計画事業の進捗状況や社会情勢の動向を踏まえるとともに、立地適正化計画との整合を図るため、都市計画マスタープランの改定に向け、上位計画及び関連計画の整理、進捗状況の検証等を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上位計画及び関連計画の把握・整理 ・ 現都市計画マスタープランの進捗状況の検証 ・ 都市計画マスタープラン素案の作成 等 <p>〔〈債務負担行為〉〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 都市計画マスタープラン改定業務経費（委託料） 期間 平成32年度 限度額 9,000千円 	<p>163,770</p> <p>国府債他 一</p> <p>81,880</p> <p>—</p> <p>73,400</p> <p>—</p> <p>8,490</p> <p>5,000</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>5,000</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 都市計画費</p> <p>(目) 街路事業費</p> <p>(款) 土木費</p> <p>(項) 都市計画費</p> <p>(目) 都市計画総務費</p>
22 良好な住宅・住環境を創出する		
<p>・ 空き家除却補助</p> <p>〔概要・目的〕 住環境の改善及び新たな土地利用の促進を図り、定住を促すため、利用目的のない空き家、管理不全の空き家等に係る除却費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 補助金 2,500千円（500千円×5件）</p> <p>・ 三世代定住支援補助</p> <p>〔概要・目的〕 子育て世代とその親世代が市内に近居又は同居することによる市内への流入及び定住の促進を図るため、住宅取得や同居時のリフォーム工事に係る費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 補助金 8,000千円（400千円×20件）</p>	<p>2,500</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>2,500</p> <p>8,000</p> <p>国府債他 一</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>8,000</p>	<p>(款) 土木費</p> <p>(項) 都市計画費</p> <p>(目) 都市計画総務費</p> <p>(款) 土木費</p> <p>(項) 都市計画費</p> <p>(目) 都市計画総務費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
23 四駅周辺のまちづくりを推進する		
<p>・ 京阪本線連続立体交差事業の推進</p> <p>〔概要・目的〕 京阪本線の連続立体交差化を推進し、本市北部地域の交通渋滞の解消と鉄道で分断されていた市街地の一体化による都市機能の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 用地購入、物件移転補償 等</p> <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事 項 用地買収費（用地購入費） 期 間 平成32年度～平成33年度 限度額 87,995千円 ・ 設定：事 項 物件移転補償費（補償金） 期 間 平成32年度～平成33年度 限度額 550,082千円 <p>・ 寝屋川公園駅周辺のまちづくりの推進</p> <p>〔概要・目的〕 寝屋川公園駅周辺のまちづくりを進めるため、駅につながる都市計画道路東寝屋川駅前線の築造工事などを実施するとともに、土地区画整理組合の運営を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 打上高塚町土地区画整理組合の運営支援 ・ 打上高塚町土地区画整理事業への補助（道路築造工事、雨水貯留施設築造工事等） ・ 東寝屋川駅前線道路築造工事、電線共同溝築造工事 ・ 枚方富田林泉佐野線測量、物件調査再算定（府受託事業） ・ 枚方富田林泉佐野線用地購入、物件移転補償（府受託事業） 等 	<p style="text-align: right;">2,472,655</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">680,330</p> <p>〔 国府債他 一</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 街路事業費</p> <p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費 (目) 街路事業費</p>
24 安全で安定した上下水道サービスを提供する		
<p>○ 経年化した水道管の更新及び耐震化</p> <p>〔概要・目的〕 災害に強い水道を目指し、災害時に重要となる施設（災害医療協力病院など）につながる水道管や経年化した水道管の耐震化を更に推進する。</p> <p>〔取組内容〕 高宮栄町地区配水管布設替工事 等 （口径50～400mm 延長5,170.9m）</p> <p>・ 水道管の維持管理</p> <p>〔概要・目的〕 安全で良質な水道水を安定して供給するため、水道管の適正な維持管理に努める。</p> <p>〔取組内容〕 漏水防止調査 等</p>	<p style="text-align: right;">1,086,871</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">180,184</p> <p>〔 国府債他 一</p>	<p>水道事業会計</p> <p>(款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 施設等整備費</p> <p>水道事業会計</p> <p>(款) 水道事業費 (項) 営業費用 (目) 配水及び給水費 (目) 受託工事費 (款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 固定資産購入費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 下水道長寿命化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 公共下水道管路施設のライフサイクルコストの低減を図るため、下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、下水道管路施設の改築を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道管路施設（本町地区）調査 ・ 下水道管路（木田地区）改築工事の実施設計 	<p style="text-align: right;">57,341</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p>25,000 — 11,600 6,086 14,655</p>	<p>下水道事業会計</p> <p>(款) 下水道事業費 (項) 営業費用 (目) 管渠費 (款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 事務費</p>
<p>・ 水道学習事業の実施</p> <p>〔概要・目的〕 子どもが水道に興味・関心を持つよう、水道施設の見学等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内在住・在学の小学生と保護者を対象とした水道施設見学会（村野浄水場へのバスツアー）の実施 ・ 小学4年生を対象とした水に関する学習会（水道DVDの視聴）の実施 	<p style="text-align: right;">567</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p>— — — 567</p>	<p>水道事業会計</p> <p>(款) 水道事業費 (項) 営業費用 (目) 総係費</p>
<p>○ 水の写真展の開催及びカレンダーの作成</p> <p>〔概要・目的〕 水や水道についての関心を市民に高めてもらうため、水に関わる写真を公募し、写真展を開催するとともに、水の写真展の作品及び飲料水の備蓄や給水拠点の情報を掲載した卓上カレンダーを作成する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な水と暮らしなどをテーマとした写真作品の公募 ・ 卓上カレンダーの作成・配布 【作成部数】1,000部 	<p style="text-align: right;">816</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p>— — — 816</p>	<p>水道事業会計</p> <p>(款) 水道事業費 (項) 営業費用 (目) 総係費</p>
<p>○ 香里浄水場廃止に伴う各種事業の検討・推進</p> <p>〔概要・目的〕 香里浄水場の浄水処理廃止に伴う、取水施設の撤去に向けた取組を進める。</p> <p>〔取組内容〕 取水施設の撤去に係る詳細設計</p> <p style="margin-left: 40px;">〔 < 債務負担行為 > 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 取水施設撤去詳細設計経費（委託料） 期間 平成32年度～平成33年度 限度額 23,342千円 	<p style="text-align: right;">16,269</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p>— — — 16,269</p>	<p>水道事業会計</p> <p>(款) 水道事業費 (項) 営業費用 (目) 原水及び浄水費</p>
<p>○ おいしい水のみ場事業</p> <p>〔概要・目的〕 児童・生徒が水道水のおいしさを実感できるよう、直結式給水の水のみ場及びウォータークーラーの設置を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【実施校】</p> <p>西・明和・池田・啓明・三井・木田・堀溝・桜・国松緑丘・楠根・梅が丘・宇谷・石津小学校 第一・第二・第三・第四・第五・第六・第七・第八・第九・第十・友呂岐・中木田中学校 計25校</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直結式給水の水のみ場設置 1か所/校 ・ ウォータークーラー設置 2基/校 	<p style="text-align: right;">84,280</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p>— — — 84,280</p>	<p>水道事業会計</p> <p>(款) 水道事業費 (項) 営業費用 (目) 配水及び給水費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>◎ 公営企業経営戦略の策定</p> <p>〔概要・目的〕 公営企業（水道事業・下水道事業）が健全で安定したサービスを将来にわたって提供できるよう、中長期的な投資財政計画である公営企業経営戦略を策定する。</p> <p>〔取組内容〕 ・投資及び収支状況の将来予測の実施 ・持続可能な上下水道事業の在り方についての検討</p>	<p align="right">16,316</p> <p>〔 国府債他 一 — — 8,158 8,158</p>	<p>水道事業会計</p> <p>(款) 水道事業費 (項) 営業費用 (目) 総係費</p>
<p>25 利便性の高い快適なまちをつくる</p>		
<p>・ 橋梁長寿命化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁及び歩道橋の修繕等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・橋梁修繕設計 2橋 ・橋梁修繕工事 4橋 ・池田本町第2歩道橋修繕工事 等</p> <p>・ 交通安全施設の整備</p> <p>〔概要・目的〕 地域の安全・安心を高めるため、道路反射鏡及び街路灯の設置等を行い、交通安全施設の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・道路反射鏡、街路灯の設置 ・道路区画線等の整備 等</p> <p>・ 自転車安全利用の推進</p> <p>〔概要・目的〕 自転車安全利用に関する意識の向上と事故の未然防止を図るため、自転車の駅等を活用し、自転車安全利用の周知・啓発を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・自転車保険の加入義務化等に関する街頭啓発活動（6月、12月） ・小学生の卒業記念としてヘッドライト等を贈呈 ・自転車安全運転者証の交付 ・幼児向けの模擬信号機等を活用した歩行訓練 等</p> <p>・ 放置自転車対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 自転車駐車場の維持管理、自転車等放置禁止区域の啓発活動を行うなど、放置自転車等の防止を図る。</p> <p>〔取組内容〕 放置自転車等の指導、啓発、撤去、引取通知書の送付、返還</p>	<p align="right">89,948</p> <p>〔 国府債他 一 49,470 — 36,300 — 4,178</p> <p align="right">33,004</p> <p>〔 国府債他 一 — — — 113 32,891</p> <p align="right">5,562</p> <p>〔 国府債他 一 — — — 925 4,637</p> <p align="right">75,794</p> <p>〔 国府債他 一 — — — 18,314 57,480</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 道路新設改良費</p> <p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p> <p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 対馬江大利線の整備</p> <p>[概要・目的] 都市計画道路対馬江大利線（密集住宅地区区域850m）の早期完成に向け、橋梁工事の着手、用地の取得等を実施し、交通環境の改善を図る。</p> <p>[取組内容] ・ 橋梁工事 ・ 用地購入 26件 ・ 物件移転補償 20件 等</p> <p>〔 継続費 〕 総 額 956,679千円 平成31年度 458,898千円 平成32年度 497,781千円 ・ 対馬江大利線整備事業橋梁工事</p> <p>〔 債務負担行為 〕 ・ 設定：事 項 対馬江大利線整備事業用地 買収費 期 間 平成32年度 限度額 93,088千円</p> <p>〔 債務負担行為 〕 ・ 設定：事 項 対馬江大利線整備事業物件 移転補償費 期 間 平成32年度 限度額 133,710千円</p>	<p align="right">2,416,327</p> <p>〔 国府債他 〕 国 1,110,990 府 555,495 債 566,300 他 — 一 183,542</p>	<p>(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 住環境整備事業費</p>
<p>○ 地籍調査業務</p> <p>[概要・目的] 対馬江大利線事業及び国松公園の整備に当たり、地籍調査を実施する。また、地域協働協議会と連携して地籍調査を推進していく。</p> <p>[取組内容] 【対馬江大利線事業】 ・ 春日町外2町地区 (調査面積：3ha) ・ 高柳三丁目外2町地区 (調査面積：4ha) 【国松公園の整備】 国松町外1地区 (調査面積：3ha) 【地域協働協議会との連携】 三井が丘一・三丁目地区 (調査面積：19ha)</p>	<p align="right">24,000</p> <p>〔 国府債他 〕 国 — 府 17,275 債 — 他 — 一 6,725</p>	<p>(款) 土木費 (項) 土木管理費 (目) 土木総務費</p>
<p>◎ ねやがわ交通タウンマップの作成・配布</p> <p>[概要・目的] バスの利用促進を図るため、誰もが見やすく、使いやすく、親しみやすいねやがわ交通タウンマップを作成する。</p> <p>[取組内容] ・ ねやがわ交通タウンマップの作成 【作成部数】120,000部 ・ ねやがわ交通タウンマップの全戸配布</p>	<p align="right">5,700</p> <p>〔 国府債他 〕 国 2,849 府 — 債 — 他 — 一 2,851</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>
<p>◎ 市内路面下空洞探査業務</p> <p>[概要・目的] 道路陥没等の事故を未然に防ぐため、市内の主要幹線道路について路面下空洞探査を実施する。</p> <p>[取組内容] 【探査距離】54km</p>	<p align="right">18,000</p> <p>〔 国府債他 〕 国 9,000 府 — 債 — 他 — 一 9,000</p>	<p>(款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 道路維持費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
26 水とみどり豊かなまちをつくる		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺環境の整備と保全 <ul style="list-style-type: none"> 〔概要・目的〕 自然環境、景観等に配慮した水辺空間を創出するため、市民と協働で河川清掃等を実施する。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺整備基本構想の冊子の作成 ・ クリーンリバー寝屋川、ワークショップ等の実施 	<p>1,051</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 1,051 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道総務費
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園等維持管理工事 <ul style="list-style-type: none"> 〔概要・目的〕 都市公園及びちびっこ老人憩いの広場の公園施設の改修・補修を実施し、公園の機能の維持・向上を図る。 〔取組内容〕 南寝屋川公園防球フェンス取替工事 等 	<p>16,000</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 7,800 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 土木費 (項) 公園費 (目) 公園管理費
<ul style="list-style-type: none"> ・ 花いっぱいのもちづくり（緑化工事） <ul style="list-style-type: none"> 〔概要・目的〕 緑豊かで快適な空間を創出するため、公共施設等に植栽を行い、緑化を推進する。 〔取組内容〕 公共施設植栽工事 	<p>8,000</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 8,000 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 土木費 (項) 公園費 (目) 緑化推進費
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園・緑地等植栽サポーター制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> 〔概要・目的〕 公園・緑地等の緑化を市民が自ら提案・実施し、協働による彩り豊かな緑化を推進する。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化資材（花苗、土等）の支給 ・ 活動内容の提案募集 等 	<p>2,945</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 2,245 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 土木費 (項) 公園費 (目) 緑化推進費
<ul style="list-style-type: none"> ・ サクラの植樹（サクラ☆プロジェクト） <ul style="list-style-type: none"> 〔概要・目的〕 サクラ☆プロジェクトにおける取組の一環として、桜の植樹計画に基づき、市の木であるサクラの計画的な植樹を行う。 〔取組内容〕 サクラの植樹 ジンダイアケボノ、オモイガワなど50本 	<p>3,324</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 3,324 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 土木費 (項) 公園費 (目) 緑化推進費
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 打上川右岸歩道の整備工事 <ul style="list-style-type: none"> 〔概要・目的〕 桜の名所である打上川治水緑地と府営寝屋川公園を結ぶ区間において、緑道を整備する。 〔取組内容〕 歩道の整備 【延長】150m 	<p>21,000</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債他 5,300 	<ul style="list-style-type: none"> (款) 土木費 (項) 公園費 (目) 緑化推進費

5 環境を守り育てるまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
27 環境に配慮したまちづくりを推進する		
<p>・ 環境美化推進</p> <p>〔概要・目的〕 美しいまちづくり推進員との協働による啓発活動を実施し、環境美化の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内四駅前ではたばこのポイ捨て及び歩行喫煙禁止啓発 ・ 美しいまちづくり表彰 等 <p>・ 住宅用太陽光発電システム設置補助</p> <p>〔概要・目的〕 家庭への太陽光発電システムの設置費用を補助し、再生可能エネルギーの普及を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 補助金（1件当たり120千円×170件）</p> <p>・ 自治会集会所用太陽光発電システム設置補助</p> <p>〔概要・目的〕 自治会集会所への太陽光発電システムの設置費用を補助し、再生可能エネルギーの普及及び市民意識の高揚を図る。</p> <p>〔取組内容〕 補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンセンター周辺の自治会 1自治会当たり上限5,000千円 ・ その他の自治会 1自治会当たり上限4,500千円 	<p style="text-align: right;">918</p> <p>〔国府債他〕</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">918</p> <p style="text-align: right;">20,400</p> <p>〔国府債他〕</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">20,400</p> <p style="text-align: right;">26,180</p> <p>〔国府債他〕</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">26,180</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 環境衛生費</p> <p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 環境衛生費</p> <p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 保健衛生費</p> <p>(目) 環境衛生費</p>
28 ごみの減量・資源化を推進する		
<p>○ ごみの減量・資源化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 ごみの減量・リサイクルに関する情報を分かりやすく市民に提供するとともに、更なるごみの減量・再資源化についての意識の高揚を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダンボールコンポストのモニター募集（新規） ・ 小型家電拠点回収の実施 ・ 3010運動コースター ・ クリーンカレンダーの発行 ・ ごみ減量マイスターの養成 ・ 施設見学（クリーンセンター） ・ 3R促進ポスターコンクール ・ リユース作品コンテスト ・ 街頭啓発 等 	<p style="text-align: right;">8,751</p> <p>〔国府債他〕</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">552</p> <p style="text-align: right;">8,199</p>	<p>(款) 衛生費</p> <p>(項) 清掃費</p> <p>(目) ごみ処理費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ごみの減量・再資源化に関する啓発・市民活動への支援</p> <p>〔概要・目的〕 資源集団回収等の地域活動を支援するとともに、生ごみの水切り等の啓発活動を継続して実施し、市民の自主的なごみの減量・再資源化への取組を促進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源集団回収活動報奨金の交付（1kg6円） ・生ごみ堆肥化容器購入費を補助（補助率3/4、4千円を限度） ・生ごみ処理機購入費を補助（補助率1/2、20千円を限度） 	<p>38,679</p> <p>国府債他 一 38,679</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p>
<p>・北河内4市リサイクル施設組合調整業務（負担金）</p> <p>〔概要・目的〕 北河内4市（枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市）で構成する一部事務組合に対し、負担金を支出し、リサイクルの推進及び循環型社会の形成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 リサイクル施設組合の予算額 424,363千円 ・負担金の比率 29.407%</p>	<p>121,782</p> <p>国府債他 一 29,184 92,598</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p>
<p>・落葉の再資源化</p> <p>〔概要・目的〕 各団体における清掃・収集した落葉を回収し、再資源化することにより、資源循環型社会の推進と地域活動の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の落ち葉の清掃及び収集 【対象団体】自治会、老人会等 【発生見込量】約30,000kg ・希望する団体への堆肥の配布 等 	<p>777</p> <p>国府債他 一 777</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p>

29 廃棄物を適正に処理する

<p>・一般家庭ごみ収集運搬業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 一般家庭ごみの収集運搬業務を民間委託も活用し、効率的・効果的なごみの収集運搬を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭ごみ収集運搬業務委託の実施 ・委託事業者の収集する世帯 60,500世帯 ・民間委託率 約55% 	<p>444,030</p> <p>国府債他 一 444,030</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費</p>
<p>・緑風園施設運転管理業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 し尿処理施設の運転管理業務を民間に委託し、効率的・適正なし尿の処理を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿等の受入れから希釈放流までの運転業務 ・し尿処理対象世帯 305世帯 等 	<p>13,072</p> <p>国府債他 一 13,072</p>	<p>(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) 緑風園費</p>

6 活力あふれるにぎわいのまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
30 地域産業の活性化を推進する		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業支援セミナー [概要・目的] 創業による新たなビジネスの展開や雇用の創出の促進、地域の活性化を図るため、産業競争力強化法の規定による市創業支援事業計画に基づき、創業支援セミナーを開催する。 [取組内容] 【開催回数】8回(4回1コースで年2回実施) ・ 経営支援アドバイザー等による支援 [概要・目的] 市内事業者等の経営の活性化、課題の改善、創業等を支援し、地域の活性化を図るため、市内事業者等を対象に、経営の専門家である経営支援アドバイザーによる経営相談等を実施する。 [取組内容] ・ 経営支援アドバイザーによる無料経営相談 【相談時間】 9時～17時 ※第3火曜日は上記に加え、17時から21時まで夜間相談を実施 ・ セミナー講師派遣 	180 — 国 府 債 他 — 180	(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 産業振興センター費
31 商業の振興を図る		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業活性化総合支援事業 [概要・目的] 市内商業の活性化を図るため、空き店舗活用のための賃料や商店街等活性化事業、バル事業等を支援す [取組内容] ・ 活性化ソフト事業 【補助率】1/2 (商店街等の規模に応じ10万円・30万円・50万円・60万円を限度) ・ 空き店舗活用事業 活用する空き店舗の賃料を支援 【補助率】1/2(上限10万円/月) ・ 桜・にぎわいづくり事業(サクラ☆プロジェクト) 桜セール開催に係る事業への補助 ・ 小売店舗改築(改装)支援事業 [概要・目的] 更なる市内商業の振興を図るため、商店街内の空き店舗対策や市内小売事業者に対する支援を行う。 [取組内容] ・ 商店街内で日中に営業する店の新規出店への支援 ・ 市内小売事業者が実施する販路開拓や事業活性化につながる店舗改装への支援 【補助率】1/2(上限50万円(ただし、商店街内での生鮮食品店の新規出店の場合は上限100万円)) 	6,400 — 国 府 債 他 — 6,400 5,000 — 国 府 債 他 — 5,000	(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費 (款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>◎ プレミアム付商品券事業</p> <p>〔概要・目的〕 消費税率の引上げによる低所得者・子育て世帯（3歳未満児）への影響緩和及び地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行する。</p> <p>〔取組内容〕 【購入対象者・購入限度額】 ・2019年度市民税非課税者（市民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く） 券面額25,000円（販売額20,000円） ・3歳未満の子が属する世帯の世帯主 券面額25,000円（販売額20,000円）×3歳未満の子の数 【割引率】 20%（プレミアム補助額5,000円）</p>	<p style="text-align: right;">132,155</p> <p>〔国 府 債 他 一〕 132,155 — — —</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費</p>
32 工業の振興を図る		
<p>・ 中小企業機器設備等導入支援</p> <p>〔概要・目的〕 市内製造業者の生産性向上等を目的とした機器設備等の導入に係る経費の補助を行い、市内中小企業者の積極的な事業展開を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 市内中小企業者が生産性向上に資する設備等を取得及び設置する費用を支援 【補助率】 1/2（上限300万円）</p> <p>・ 創業応援事業</p> <p>〔概要・目的〕 創業による新たなビジネスの展開や雇用の創出を促進し、地域の活性化を図るため、起業時における経費に対し補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【補助率】 1/2（上限20万円） 【補助対象経費】 事業所の賃借料、設備費、広告宣伝費等</p>	<p style="text-align: right;">12,000</p> <p>〔国 府 債 他 一〕 — — — 12,000</p> <p style="text-align: right;">3,000</p> <p>〔国 府 債 他 一〕 — — — 3,000</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費</p> <p>(款) 産業経済費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費</p>
33 農業の振興を図る		
<p>・ 農作業用機械器具整備支援</p> <p>〔概要・目的〕 農業者が持続的に農空間の保全や活用を行えるよう、農作業用の機械器具の購入費を補助し、市民への安定的な地元農産物の供給と農業の振興を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【補助率】 1/3（上限100万円）</p>	<p style="text-align: right;">3,000</p> <p>〔国 府 債 他 一〕 — — — 3,000</p>	<p>(款) 産業経済費 (項) 農業費 (目) 農業振興費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
35 地域の労働力の活用を推進する		
<p>・ 地域就労支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域就労支援センターにおいて、隣接するハローワーク枚方職業紹介コーナーと連携し、就職困難者への助言・指導により、就労支援を強化する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リラットでの出張マザーズコーナーの実施 ・ 就労相談の実施 【相談日】月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 ・ ハローワークによる求人情報の提供 ・ 就労支援ICTセミナーの開催 等 <p>・ 三市合同企業就職面接会</p> <p>〔概要・目的〕 中高齢者や若年者の雇用対策事業として、ハローワーク枚方管内の寝屋川市・枚方市・交野市の三市合同で企業面接会を実施し、就労を支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業等による就職面接会 ・ 面接対策セミナー ・ 就労支援コーディネーターによる就労相談 等 (寝屋川市で開催) <p>・ 自立支援のための職業紹介</p> <p>〔概要・目的〕 求人開拓、企業とのマッチング等の職業紹介事業を行い、生活保護受給者、生活困窮者及びひとり親世帯の就労を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 就労自立支援員2人配置</p>	<p style="text-align: right;">3,020</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">1,200</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">1,820</p> <p style="text-align: right;">1,100</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">785</p> <p style="text-align: right;">315</p> <p style="text-align: right;">6,707</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">5,026</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">1,681</p>	<p>(款) 産業経済費</p> <p>(項) 商工費</p> <p>(目) 商工総務費</p> <p>(款) 産業経済費</p> <p>(項) 商工費</p> <p>(目) 商工総務費</p> <p>(款) 民生費</p> <p>(項) 生活保護費</p> <p>(目) 生活保護総務費</p>

7 市民が主役のまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
36 コミュニティの活性化と協働を推進する		
<p>○ 地域協働の推進</p> <p>〔概要・目的〕 地域協働協議会の活動が活性化されるよう、協議会への支援を行い、地域協働の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働協議会活動の充実 ・ 地域協働基礎交付金の交付（24校区） ・ 地域協働協議会関係者会議の開催 ・ 地域協働協議会の活動拠点の整備 <p>・ NPO支援補助金の交付</p> <p>〔概要・目的〕 ふるさと納税制度を活用し、NPO法人等に対し補助金を交付することで、市民活動の促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 NPO支援補助金の交付</p> <p>○ 寝屋川まつりへの支援</p> <p>〔概要・目的〕 にぎわいのあるまちづくりを促進するため、市民等で構成する寝屋川まつり実行委員会が主催する寝屋川まつりを支援する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会へ補助金の交付 【開催日】 平成31年 7月27日（土）・28日（日） 【場所】 打上川治水緑地 【内容】 ・ 特殊効果花火の実施（規模の拡充） ・ 著名な芸人の出演 	<p style="text-align: right;">54,439</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">54,439</p> <p style="text-align: right;">2,000</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">2,000</p> <p style="text-align: right;">17,500</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">17,500</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 自治振興費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 自治振興費</p>
37 情報発信を充実する		
<p>・ 「広報ねやがわ」などの発行</p> <p>〔概要・目的〕 広報ねやがわの発行などにより、市政情報や地域情報を分かりやすく発信し、市民の市政への理解や認識、地域への愛着や自治意識の醸成を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ねやがわの発行（A4判カラー刷り・月1回） ・ 点字広報・声の広報の作成 等 <p>・ 市勢要覧の発行</p> <p>〔概要・目的〕 市の地域資源や施策を市内外にPRするため、市の特長的な施策、風景、暮らし等を掲載する市勢要覧を発行する。</p> <p>〔取組内容〕 【発行部数】 30,000部</p>	<p style="text-align: right;">53,609</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">7,092</p> <p style="text-align: right;">46,517</p> <p style="text-align: right;">6,207</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">6,207</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 広報広聴費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 広報広聴費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>○ ふるさと納税の促進</p> <p>〔概要・目的〕 ふるさと納税の寄附者に対し記念品を送付することにより、市外からの寄附を促進し、財源の確保及び地域産業の活性化を図るとともに、新規寄附者の獲得及び継続的な寄附者の確保に資する取組を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税サイトへの掲載（1サイト→2サイトに拡充） ・寄附決済手段の追加（クレジットカード決済に加え、口座振替・AmazonPay等を追加） ・寄附者への記念品の送付 等 <p>○ 民間の力を活用したシティプロモーション</p> <p>〔概要・目的〕 市シティプロモーション戦略基本方針に基づき、市内外から広く関心・共感を得て、市の認知度やイメージの向上を図るため、インターネット広告、テレビ等を活用して市の魅力、特長的な施策・事業等を市内外に発信・訴求する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット広告を活用したプロモーション（1事業→5事業に拡充） ・待機児童ZEROプラン、リラットの特設サイトの構築（新規） ・テレビ等を活用したプロモーション 等 <p>〔＜債務負担行為＞〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定：事項 インターネット広告の実施に係る経費（委託料） 期間 平成32年度 限度額 2,000千円 <p>○ （仮称）シティプロモーション推進委員会の設置</p> <p>〔概要・目的〕 市の認知度及びイメージの向上並びに定住促進について審議する会議体を設置する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション推進委員会の開催【開催回数】3回 ・シティプロモーション戦略基本方針の更新 	<p>2,642</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>2,642</p> <p>17,200</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>17,200</p> <p>885</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>885</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 企画費</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 企画費</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 企画費</p>
38 市民ニーズを把握する		
<p>・ 市民相談事業</p> <p>〔概要・目的〕 各種相談事業を実施し、市民の悩みの解決促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 法律相談、行政相談、登記・測量相談、国税相談、不動産・建築相談、相続・遺言等相談 等</p> <p>・ 市民意識調査</p> <p>〔概要・目的〕 市総合計画及び市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の達成状況等を確認するとともに、市民の市政に対するニーズを把握するため、市及び市政に対する市民の意識等について調査を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,500人の18歳以上の市内在住の市民を対象とした意識調査 ・調査結果報告書の作成 	<p>8,044</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>8,044</p> <p>1,562</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>1,562</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 広報広聴費</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 広報広聴費</p>

8 将来を見据えた自治経営

(単位：千円)

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
39 健全な財政運営を行う		
<p>・ 早期の納付督促</p> <p>〔概要・目的〕 電話催告オペレーターによる早期の納付督促を実施し、市税及び国民健康保険料の徴収率(収納率)の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月・火・水・金曜日 午前9時～午後5時30分 ・ 木曜日 午前11時30分～午後8時 ・ 第4日曜日 午前9時～午後5時30分 	<p style="text-align: right;">8,734</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">3,057</p> <p style="text-align: right;">5,677</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 徴税費</p> <p>(目) 徴収費</p>
<p>・ 収納率の向上(収納環境の拡大・口座振替電子申請事務処理)</p> <p>〔概要・目的〕 市民が自宅等で24時間国民健康保険料等を納付できるとともに、キャッシュカードによる口座振替受付サービスにより、市民の利便性と収納率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁、各シティ・ステーション等9か所に端末機を設置 ・ 11行の金融機関で口座登録(10科目)を実施 	<p style="text-align: right;">7,432</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">4,313</p> <p style="text-align: right;">3,119</p>	<p>国民健康保険特別会計</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 一般管理費</p>
<p>・ ジェネリック医薬品普及事業</p> <p>〔概要・目的〕 被保険者への医療機関の適正受診に関する啓発を実施し、ジェネリック医薬品の普及・促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ジェネリック医薬品お願いカード」の配布(国保ガイド等に添付) ・ 「ジェネリック医薬品お知らせ通知」による新薬から切替えた場合の差額についての案内通知(院内及び院外処方)等 	<p style="text-align: right;">1,440</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">1,440</p>	<p>国民健康保険特別会計</p> <p>(款) 保健事業費</p> <p>(項) 保健事業費</p> <p>(目) 保健衛生普及費</p>
<p>・ 大阪府域地方税徴収機構への参加</p> <p>〔概要・目的〕 大阪府と本市を含む府内35市町で構成する機構による積極的な滞納整理を行い、個人住民税を始めとする市税の収入未済額の更なる縮減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 機構へ滞納事案を引き継ぎ、大阪府と参加市町職員による共同徴収を実施</p>	<p style="text-align: right;">648</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">648</p>	<p>(款) 総務費</p> <p>(項) 徴税費</p> <p>(目) 徴収費</p>
<p>・ 国民健康保険料等の訪問催告</p> <p>〔概要・目的〕 訪問催告による早期の納付督促、実態調査等を実施し、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 対象世帯を戸別訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納付督促 ・ 不当利得返還請求 	<p style="text-align: right;">3,810</p> <p>〔 国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">988</p> <p style="text-align: right;">2,822</p>	<p>国民健康保険特別会計</p> <p>(款) 総務費</p> <p>(項) 総務管理費</p> <p>(目) 一般管理費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 御当地ナンバープレートの交付</p> <p>〔概要・目的〕 市への愛着を高めるとともに、市のPRを図るため、排気量別に異なる市独自のデザインを採用した原動機付自転車用のナンバープレートを交付する。</p> <p>〔取組内容〕 原動機付自転車の御当地ナンバープレートの交付 (50cc、90cc、125cc)</p> <p>◎ 地方税共通納税システムの導入</p> <p>〔概要・目的〕 納税者の更なる利便性向上を図るため、対象税目について、eTAX（エルタックス）を活用し全ての地方公共団体に対して、電子納税が可能となる、地方税共通納税システムを導入する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象税目】 個人住民税（特別徴収）、法人市民税</p>	<p style="text-align: right;">361</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — — 361</p> <p style="text-align: right;">11,231</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — — 11,231</p>	<p>(款) 総務費 (項) 徴税費 (目) 賦課費</p> <p>(款) 総務費 (項) 徴税費 (目) 徴収費</p>
40 効率的な行政運営を行う		
<p>・ 職員採用PR事業</p> <p>〔概要・目的〕 職員採用試験の実施について、受験者の視点を踏まえたPRを行い、より良い人材の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 職員採用説明会の開催 ・ 啓発ポスター・チラシの作成 ・ 学校訪問 等</p> <p>・ 市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証</p> <p>〔概要・目的〕 市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するため、総合戦略に掲げる施策・事業の効果及び進捗状況を検証し、必要に応じ見直しを行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会の開催 ・ 数値目標、重要業績評価指標（KPI）の実績値の把握・確認 等</p> <p>・ 長時間労働の是正</p> <p>〔概要・目的〕 職員が心身共に健康で、持てる能力を最大限発揮できるように、業務の効率化等を図り、長時間労働を是正する。</p> <p>〔取組内容〕 庁内パソコンを強制的に停止させる長時間労働抑制システムの運用</p>	<p style="text-align: right;">323</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — — 323</p> <p style="text-align: right;">396</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — — 396</p> <p style="text-align: right;">1,018</p> <p>〔 国府債他 一〕 — — — — 57 961</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ サクラ☆プロジェクトの推進（サクラ☆プロジェクト）</p> <p>〔概要・目的〕 サクラ☆プロジェクトの一層の充実及び将来的な自立を図るため、民間等のノウハウを活用した事業運営を推進する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サクラ☆プロジェクトに係る事業の運営委託等（打上川治水緑地における桜のライトアップ、桜カフェの開催、桜スイーツの販売促進等） ・ プロジェクトのPR（情報誌、駅貼り広告等） <p>〔＜債務負担行為＞〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定：事項 サクラ☆プロジェクトの実施に係る経費（委託料） 期間 平成31年度～平成32年度 限度額 7,055千円 <p>・ 統合型内部事務システムの運用</p> <p>〔概要・目的〕 効率的なシステムの運用を図るため、財務会計、文書管理及び電子決裁を統合した内部事務システムの運用を開始する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合的な内部事務システム（財務会計、文書管理） 【運用開始時期】平成31年4月 ・ 電子決裁 【運用開始時期】平成31年10月 <p>○ 第六次総合計画の策定</p> <p>〔概要・目的〕 市の最上位計画である総合計画に市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合した第六次総合計画（計画期間 平成32年度から平成39年度まで）を策定する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画審議会の開催 ・ 実施計画策定及び取組の進捗把握等支援システムの構築 ・ 計画書及び概要版（外国語版を含む。）の製本 	<p style="text-align: right;">18,678</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">— — — 18,678 —</p> <p style="text-align: right;">13,729</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 13,729</p> <p style="text-align: right;">22,931</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 22,931</p>	<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 情報管理費</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費</p>
41 市民サービスを充実する		
<p>○ マイナンバーカードの普及促進及び交付等業務</p> <p>〔概要・目的〕 マイナンバーカードの取得をより一層促進するとともに、マイナンバーカードを交付することなどにより、市民サービスの向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニ交付による手数料の引下げ（新規） ・ 無料の写真撮影 ・ 申請書作成支援 ・ マイナンバーカードの交付 ・ 電子証明書の発行 等 	<p style="text-align: right;">82,232</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">58,275 — — 550 23,407</p>	<p>(款) 総務費 (項) 戸籍住民基本台帳費 (目) 戸籍住民基本台帳費</p>

項目及び事業概要	H31当初予算額	予算費目
<p>・ 思い出に残る婚姻届・出生届</p> <p>〔概要・目的〕 婚姻・出生の届出時に、思い出に残る市独自のサービスを提供することにより、市を挙げて祝福するとともに、市のイメージアップを図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・市オリジナル婚姻記念品の贈呈 （クリアファイル・メッセージカード、はちかづきちゃん・ねや丸くんのペア人形） ・市オリジナルの婚姻届及び新生活スタートブックの配布</p>	<p style="text-align: right;">4,603</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 4,603</p>	<p>(款) 総務費 (項) 戸籍住民基本台帳費 (目) 戸籍住民基本台帳費</p>
<p>・ 乳児用防災用品の配布</p> <p>〔概要・目的〕 出生の届出時の記念品として、乳児用防災用品を配布することで、市のイメージアップ及び市民の防災意識の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 出生の届出時に、保存水、使い捨て哺乳瓶等乳児用防災用品を配布</p>	<p style="text-align: right;">10,661</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">— — — 10,661 —</p>	<p>(款) 総務費 (項) 戸籍住民基本台帳費 (目) 戸籍住民基本台帳費</p>
<p>・ サクラ☆プロジェクト始動記念事業（サクラ☆プロジェクト）</p> <p>〔概要・目的〕 市への愛着を醸成するため、本市で出生した子どもを対象に、名前を刻印したプレートを植樹した桜の木の前に設置する。</p> <p>〔取組内容〕 平成30年度応募者のプレート設置 【対象者】 平成30年4月1日から平成31年3月31日までに本市で出生した子ども</p>	<p style="text-align: right;">706</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 706</p>	<p>(款) 総務費 (項) 戸籍住民基本台帳費 (目) 戸籍住民基本台帳費</p>
<p>・ ビデオ通話相談窓口の運用</p> <p>〔概要・目的〕 市役所本庁舎や各出先機関の窓口に設置したタブレットパソコンを活用し、ビデオ通話により、相談内容に応じた各所管課での直接的な対応を可能とし、市民サービスの向上を図る。また、外国人及び耳の不自由な人への対応時に、アプリを活用し、コミュニケーションの円滑化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・タブレットを活用した市民サービスの実施 ・翻訳アプリ、手話アプリの活用 等</p>	<p style="text-align: right;">606</p> <p>〔 国府債他 一 〕</p> <p style="text-align: right;">— — — — 606</p>	<p>(款) 総務費 (項) 市民生活費 (目) 市民生活総務費</p>

